



II

にぎわうまち

(コミュニティ・産業)

基本政策 3 | 地域の課題を自ら解決できるコミュニティをつくる



基本政策 4 | 港区からブランド性ある産業・文化を発信する



政策9

参画と協働により 地域を支える多様なコミュニティをつくる

政策の めざす 方向性

町会・自治会をはじめ、NPO、ボランティア組織、商店会などコロナ禍で一時的に停滞した地域コミュニティを支える多様な主体の活動を支援し、誰もが快適にいきいきと暮らすことができる地域共生社会の取組を地域ぐるみで実現していきます。あらゆる世代がコミュニティの場で活動の中心となって活躍できるよう、地域活動の担い手となる人材を育成し、地域コミュニティの活性化をめざします。コミュニティ活動を行う上で必要な情報が必要としている人に確実に届くように、デジタル化を推進し、町会・自治会等による情報発信の強化を支援していきます。

港区の現状

地域共生社会の実現に取り組む多様な主体

地域住民や町会・自治会等の地縁組織、まちづくり活動団体、事業者、大学などの多様な主体が、安全で安心なまちづくりに取り組んでいます。区は、時代に合わせた緩やかなつながりのコミュニティを尊重しつつ、様々な活動が継続して行えるよう支援しています。

各地区の特性を踏まえた 個性あふれる地域情報の発信

各総合支所では、地域住民とともに身近で有益な地域情報紙(誌)「芝地区地域情報誌」「ザ・AZABU」「MYタウン赤坂青山」「みなとっぷ」「べいあっぷ」を定期的に発行しています。また、紙媒体だけでなく、SNSを活用した情報発信も行っています。

役員の高齢化、担い手不足による 町会・自治会活動の継続への懸念

役員の高齢化や担い手不足により活動の継続を懸念している町会・自治会は少なくありません。区は、デジタル化の推進により役員の業務を簡素化し、負担を軽減することや、地域事業を通じてコミュニティの担い手を育成し、町会・自治会活動につなげる取組をしています。

▶ デジタル講座の様子



▶ 町会・自治会加入のご案内





SDGsとの関係

改定のポイント

みなとタウンフォーラムの提言を踏まえ、デジタルになじみがない層による情報発信の不足を解消するために、デジタル化の推進と情報発信の強化に向けた更なる支援に取り組んでいきます。

成果指標

成果指標名	区分	前期の成果			計画目標値	
		当初	中間	達成 状況	中間	最終
		令和元 (2019)年度	令和4 (2022)年度		令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度末
政策9 「参画と協働により地域を支える多様なコミュニティをつくる」について満足している区民の割合※	目標	—	24.0%	達成	35.2%	35.8%
	実績	22.2%	33.2%			

※ 令和4(2022)年度時点の実績を踏まえ、計画目標値を上方修正しました。

政策体系

政策9 参画と協働により地域を支える多様なコミュニティをつくる

施策① コミュニティ活動に取り組む多様な主体への支援

主な取組

- ① 町会・自治会等の地縁団体による地域コミュニティ活動への支援 **提言反映**
- ② 地域の課題解決を目的とするNPO等の活動支援
- ③ 多様な主体によって地域の課題解決を進めるための仕組みづくり **提言反映**

施策② コミュニティ活動を担う人材と組織への支援

主な取組

- ① コミュニティリーダーの養成
- ② 区民参画組織への支援
- ③ 安全で安心なまちづくりに向けた活動組織への支援

施策③ 様々な媒体を活用した地域活動情報の共有によるコミュニティの活性化

主な取組

- ① コミュニティ情報の体系的な収集と提供
- ② 区民参画による地域情報紙(誌)の発行
- ③ 地域を知る機会の提供 **提言反映**

施策④ コミュニティ活動の場の提供

主な取組

- ① コミュニティ活動の場の整備 **計画事業・重点課題8**
- ② 区民センターの利便性の向上
- ③ 伝統文化交流館の活用

施策⑤ コミュニティ活動の機会の充実

主な取組

- ① あらゆる世代のコミュニティ活動への参加促進 **提言反映**
- ② コミュニティ振興事業の推進
- ③ 大学との連携・協働
- ④ 地域を舞台とした全国各地域との交流の促進

コミュニティリーダー

地域に愛着を持って地域活動を率先するリーダーのこと。

政策9 参画と協働により地域を支える多様なコミュニティをつくる

施策① コミュニティ活動に取り組む多様な主体への支援

目標・期待する成果

コロナ禍の影響により停滞したコミュニティ活動が再び活発になり、地域社会の活力となるよう各活動主体を支援します。町会・自治会やNPO等が地域の課題解決に向けた取組を通じてつながりを持ち、地域を支えるコミュニティへと発展することをめざします。

改定のポイント

みなとタウンフォーラムの提言や政策評価の結果を踏まえ、町会・自治会のデジタル化を推進し、情報発信力を強化するための更なる支援に取り組むほか、NPO等の活動支援制度を適宜見直していきます。

成果指標

成果指標名	区分	前期の成果			計画目標値
		当初	中間(見込)		最終
		令和2 (2020)年度	令和5 (2023)年度	達成 状況	令和8 (2026)年度末
町会・自治会活動を担う役員数について「ちょうどいい」と回答した割合	目標	—	47.0%	達成	50.0%
	実績	45.8%	47.0%		
NPO活動助成制度利用団体数	目標	—	7団体/年	未達成	7団体/年
	実績	6団体/年	2団体/年		

現状と課題

地域コミュニティを支える様々な団体への支援と相互連携の促進

- コミュニティを取り巻く環境が大きく変化する中、地縁で形成し、公共的、公益的な活動をしている町会・自治会は、役員の高齢化、担い手不足が更に進んでおり、解散や休会を防ぐため、運営についてもきめ細かく支援していく必要があります。
- 地域の課題解決に取り組むNPOやボランティア団体の活動情報を発信し、町会・自治会等あらゆる活動主体との協働が推進できるようにゆるやかな関係を維持していく仕組みが必要です。

■ あらゆる世代が集うコミュニティの場「芝の家」



■ 町会・自治会の地域活動





SDGsとの関係

主な取組

① 町会・自治会等の地縁団体による 地域コミュニティ活動への支援 提言反映

自立した活動を行っている町会・自治会等と良好な関係を維持し、その地域における課題解決に向け、協働を推進していきます。町会・自治会等によるコミュニティ活動の魅力が十分に伝わるようにデジタル化の推進により情報発信力を強化するとともに、団体の抱える課題に応じたきめ細かな支援をします。

② 地域の課題解決を目的とするNPO等の活動支援

区民や事業者等からの寄付により公益活動を推進する「みなとパートナーズ基金」を活用し、NPO等の公益的活動を目的とする団体の基盤整備や事業の実施に要する活動資金を支援します。支援団体にとって利用しやすい制度となるよう、適宜課題の分析と制度設計の見直しを実施します。

③ 多様な主体によって地域の課題解決を進めるための 仕組みづくり 提言反映

多様な主体によって地域の課題を解決するための中間支援機能を強化します。町会・自治会やNPO法人等の様々な活動主体がつながり、地域の課題解決のために協働できるような仕組みを構築します。

港区ならではの
先進性・独自性

港区では町会・自治会のデジタル化を推進しています。デジタル化により実務を担う役員の業務負担を軽減するとともに、情報発信力を強化することにより、新規入会者が増加することをめざしています。

■ NPO法人の活動風景(アトリエの様子・野菜の収穫)



政策9 参画と協働により地域を支える多様なコミュニティをつくる

施策② コミュニティ活動を担う人材と組織への支援

目標・期待する成果

様々な人が地域で関わりあいながら生活していく中で、コミュニティリーダーとして多様な活動主体同士をつなげ、地域事業や地域課題の解決に主体的に取り組む人材を養成します。地域の安全・安心のための活動を支援し、地域への愛着を深める取組を進めていきます。

改定のポイント

みなとタウンフォーラムの提言を踏まえ、地域の活動主体をつなげる取組として、コミュニティリーダーにより区民の各活動主体への参加を促進し、地域コミュニティの担い手の増加を図っていきます。

成果指標

成果指標名	前期の成果			計画目標値	
	区分	当初	中間(見込)		最終
		令和2 (2020)年度	令和5 (2023)年度	達成 状況	令和8 (2026)年度末
区民参画会議の参加者数 [※]	目標	—	258人	達成	308人
	実績	179人	280人		
安全で安心なまちづくりに向けた活動参加者数	目標	—	15,781人	達成	16,128人
	実績	2,051人	15,800人		

※ 令和5(2023)年度実績(見込)を踏まえ、計画目標値を上方修正しました。

現状と課題

コミュニティ活動の担い手不足を解消するための人材の育成

- 地域コミュニティの中核である町会・自治会では、担い手不足のため活動従事者が固定化され、役員の高齢化が進んでいます。
- 各地区で取り組んでいる地域事業やコミュニティリーダー養成講座に参加した人たちを町会・自治会や地域活動団体等につなげ、次世代の担い手候補として支援していく必要があります。

■ ご近所イノベーション学校



自分の想いを実現しながら地域生活に豊かさと幸せを生み出す人材の養成をめざしています。

■ ミナヨク



「ミナヨク」とは、麻布地区を「みんな」で「よく」するコミュニティデザイン活動の略称です。



SDGsとの関係

主な取組

① コミュニティリーダーの養成

地域事業や養成講座を通じて地域活動を担うコミュニティリーダーの養成に取り組みます。受講者が、町会・自治会への加入や区民参画組織へ参加することで地域活動の輪を広げ、地域コミュニティの担い手を増やしていきます。

② 区民参画組織への支援

各総合支所の区民参画組織等が主体的に取り組む、地域の課題解決に向けた検討や活動を支援するとともに、区民参画組織への総合支所職員の積極的な参加により、広く区民の要望を把握・共有し、各総合支所が実施する事業等に反映します。

③ 安全で安心なまちづくりに向けた活動組織への支援

防災、防犯、環境美化、交通安全活動など、地域で安全・安心に生活するための取組を支援します。地域で一体となって取り組むことで、地域への愛着を醸成するとともに、在住者だけでなく、在勤・在学者にも参加を促し、活動を通じたつながりを深めていきます。

港区ならではの
先進性・独自性

港区では各総合支所で地域事業を展開しており、地域で活躍するコミュニティリーダーの養成を進めています。

■ チャレンジコミュニティ大学



地域のシニア世代がこれまで培ってきた知識・経験を生かし、コミュニティ活性化の原動力となる地域活動のリーダーを養成していきます。

■ 六本木安全安心プロジェクト



六本木において清掃活動やまちのルール「六本木安全安心憲章」PR活動を実施しています。

政策9 参画と協働により地域を支える多様なコミュニティをつくる

施策3 様々な媒体を活用した地域活動情報の共有によるコミュニティの活性化

目標・期待する成果

区民が地域の情報を容易に入手できるようにきめ細かな情報発信を行い、事業に参加しやすい環境を構築することで、地域事業参加者数を増やします。地域事業に参加した区民が更なる愛着を地域に持つことで、コミュニティの活性化をめざします。

改定のポイント

みなとタウンフォーラムの提言を反映し、NPO、地域活動団体、企業等のつながりを支援するための取組として、地域事業を通じて各活動主体がつながる機会を提供していきます。

成果指標

成果指標名	前期の成果			計画目標値	
	区分	当初	中間(見込)		最終 令和8 (2026)年度末
		令和2 (2020)年度	令和5 (2023)年度	達成 状況	
総合支所X(旧Twitter)のフォロワー数	目標	—	5,150人		達成 9,270人
	実績	1,689人	6,000人		
地域を知る事業の参加者数*	目標	—	115人/年		達成 315人/年
	実績	41人/年	250人/年		

※ 令和5(2023)年度実績(見込)を踏まえ、計画目標値を上方修正しました。

現状と課題

様々な媒体による情報提供

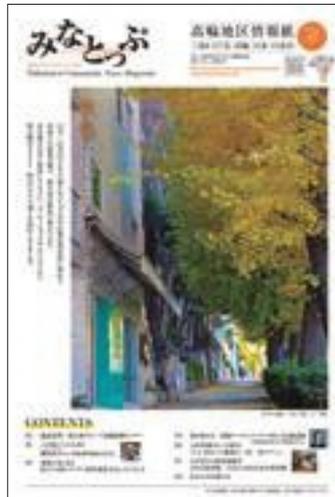
- 地域情報の共有化を進め、コミュニティ活動を行う上で必要な情報を手軽に入手できるよう情報発信を強化する必要があります。
- 各総合支所の区民参画による地域情報紙(誌)の発行やSNSの活用など、様々な方法で情報発信しています。
- 各総合支所で実施している地域事業等の魅力的な情報を発信し、区民が更に地域のことに関心を持ってもらえるよう取り組む必要があります。

■ 地域情報誌「MYタウン赤坂青山」



赤坂地区総合支所

■ 地域情報紙「みなとつぷ」



高輪地区総合支所



SDGsとの関係

主な取組

① コミュニティ情報の体系的な収集と提供

区民がコミュニティ活動に参加するために必要な情報を手軽に入手できるよう、地域活動の可視化につながる情報発信をします。コミュニティ情報を収集し、体系的に整理した上で、広報みなと、区ホームページ、ケーブルテレビ、FacebookやX(旧Twitter)、LINE等のSNS、各種冊子、掲示板など様々な媒体により分かりやすく提供します。

② 区民参画による地域情報紙(誌)の発行

地域のイベントやコミュニティ活動など、各総合支所がそれぞれの地域に密着したコミュニティ情報を発信するため、区民が主体となって編集する地域情報紙(誌)の内容を充実します。

③ 地域を知る機会の提供 (提言反映)

地域情報が容易に得られるよう、区民目線で分かりやすく、かつ、様々な手段により情報を発信し、個人だけでなくNPOや地域活動団体、企業など様々な活動主体が地域事業を通じてつながる機会を提供します。また、地域の魅力を知る機会を増やすため、各地区の特性を生かした事業を行います。

港区ならではの
先進性・独自性

港区では、各総合支所がSNSで地域の情報を積極的に発信しているほか、区民参画による地域情報紙(誌)を発行し、区民目線による情報発信をしています。

■ 転入された方に地域を紹介する「ベイエリア講座」



芝浦港南地区総合支所

■ Facebook



赤坂地区総合支所

■ X(旧Twitter)



芝地区総合支所

■ 地域情報アプリ「PIAZZA」



麻布地区総合支所

X(旧Twitter)

「ポスト」と呼ばれる140文字以内の短文をインターネットを通じて投稿することにより、不特定多数の方に情報を発信するソーシャルネットワーキングサービスの一つ。

政策9 参画と協働により地域を支える多様なコミュニティをつくる

施策④ コミュニティ活動の場の提供

目標・期待する成果

地域の課題解決に向けた区民と区との協働の場や区民相互の活動の場として、区民協働スペース、区民センター、伝統文化交流館等の利用を推進します。区内にある資源を活用し、多様な人が関わりあう場づくりに取り組んでいきます。

改定のポイント

みなとタウンフォーラムの提言を踏まえ、区有施設以外の活用を含めた様々な可能性を検討しながら、活動場所の充実に取り組んでいきます。

成果指標

成果指標名	前期の成果			計画目標値	
	区分	当初	中間(見込)		最終
		令和2 (2020)年度	令和5 (2023)年度	達成 状況	令和8 (2026)年度末
区民センター利用率	目標	—	76.8%	達成	82.9%
	実績	55.6%	76.8%		
伝統文化交流館「交流の間」利用件数*	目標	—	180件	達成	350件
	実績	106件	350件		

* 令和5(2023)年度実績(見込)を踏まえ、計画目標値を上方修正しました。

現状と課題

様々なコミュニティ活動の場の充実

- 地域コミュニティを振興するため、コミュニティ活動に積極的に取り組む住民や様々な活動主体に、互いに協働し、憩える場を提供することが求められています。
- 区民協働スペースや区民センターのほか、地域の歴史的・文化的資源などを地域コミュニティの活動の場として有効に活用することが必要です。

■ 伝統文化交流館



■ 伝統文化交流館「交流の間」



■ 赤坂区民センターホール





SDGsとの関係

主な取組

① コミュニティ活動の場の整備 計画事業・重点課題8

各地区におけるコミュニティ活動の状況や区民協働スペースの利用状況等を考慮しながら、区民と区との協働の場・区民相互の活動の場として、区民協働スペースを整備します。区有施設のほか、民間施設等の活用を含めた様々な可能性を視野に入れ、活動場所の充実に取り組みます。

② 区民センターの利便性の向上

区民や地域で活動する団体の交流促進の場及び各地区の特性や地域資源を生かした活動の場として、利用しやすい施設となるよう充実を図ります。

③ 伝統文化交流館の活用

区指定有形文化財として指定を受けている伝統文化交流館（旧協働会館）を、地域文化の継承や地域におけるコミュニティ形成・交流の場として活用し、伝統文化を通じ、区民や地域で活動する団体の相互交流を図ります。

港区ならではの
先進性・独自性

港区では、新たに開設・整備される施設に区民協働スペースを設けるなど、コミュニティ活動の場所づくりに努めています。

■ 区民センター会議室の利用



■ 区民ホールの利用



区民協働スペース

地域の皆さんが、区とともに地域の課題解決を図る活動拠点として、「港区区民協働スペースの設置及び管理運営に関する要綱」に基づき設置。会議室を基本に、施設によって、ロビースペースや印刷機等も備えています。

政策9 参画と協働により地域を支える多様なコミュニティをつくる

施策5 コミュニティ活動の機会の充実

目標・期待する成果

様々な価値観を持った人々が楽しめる多種多様なイベントを実施し、地域の持つ魅力を発信します。多くの区民に参加してもらうことで、人と人が関わりあう機会を提供します。

改定のポイント

みなとタウンフォーラムの提言を反映し、あらゆる世代の人々が楽しめるイベント等を通じて、地域の魅力発信や誰もが参加しやすい機会の充実に加え、初めての方でも気軽に関わりが持てる場づくりに取り組んでいきます。

成果指標

成果指標名	前期の成果			計画目標値	
	区分	当初	中間(見込)		最終
		令和2 (2020)年度	令和5 (2023)年度	達成 状況	
地域と連携・協働、支援しているイベントの参加者数	目標	—	10,900人	達成	11,900人
	実績	301人	10,900人		

現状と課題

コミュニティ活動を支える機会の充実

- 地域や世代を超えて、誰もが活動しやすく、気軽にコミュニティ活動に参加できる機会を充実させる必要があります。
- 地域の特色を生かした事業を実施し、地区ごとのコミュニティ活性化が必要です。

■ ふれ愛まつりだ、芝地区！



地域住民、事業者、大学、NPO等との協働で企画・運営するイベントを開催し、多様な人が地域を舞台に交流できる機会づくりを進めます。

■ たかなわ子どもコミュニティカレッジ



高輪地区の大学と連携して、地域児童や大学生、地域の方など世代間交流を図ります。



SDGsとの関係

主な取組

① あらゆる世代のコミュニティ活動への参加促進

提言反映

あらゆる世代の人々が楽しめるイベント等を実施し、地域の魅力を発信することでコミュニティ活動への積極的な参加を促進します。誰でも参加しやすく、初めての方でも気軽に関わりが持てるような、にぎわいあるコミュニティの場づくりを支援します。

② コミュニティ振興事業の推進

コミュニティの振興を図るため、(公財)港区スポーツふれあい文化健康財団において、区及び実行委員会と共同主催の「みなと区民まつり」をはじめとする区民相互の交流、コミュニティ振興事業を推進します。

③ 大学との連携・協働

地域住民と大学との交流・連携を促進し、大学が持つ専門的知識、技術、情報、人的・物的資源などを生かしたイベントなどの協働事業を推進します。

④ 地域を舞台とした全国各地域との交流の促進

他自治体等と地域の子どもたちや住民同士がお互いの地域を訪れ、それぞれの歴史や文化を学び、豊かな自然を体験する機会を設けることにより、相互交流を促進します。

港区ならではの
先進性・独自性

港区では、地域の特色に応じた地域主体の発表の場や学びの機会となる事業など、多様なイベントを開催しています。

■ みなと区民まつり(増上寺エリア)



■ みなと区民まつり(パレードの様子)



■ トレジャー☆スクール～芝体験学習～(全国連携:茨城県阿見町)



■ 田舎の夏休み体験教室(全国連携:岐阜県郡上市)



政策10

豊かな国際性を生かした 多文化共生社会をつくる

政策の
めざす
方向性

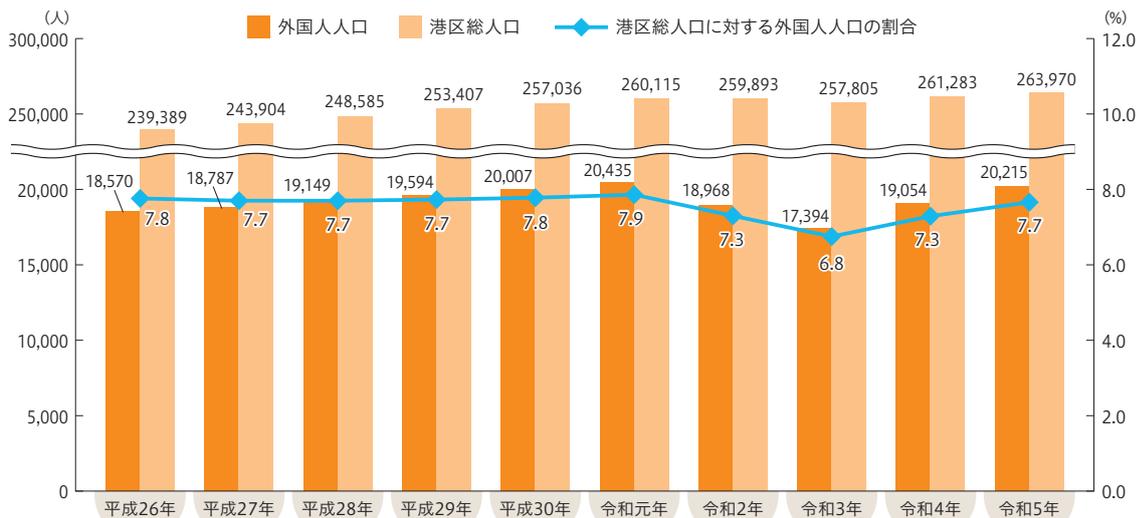
デジタル技術等を活用し、「やさしい日本語」をはじめとした多言語による効果的な情報提供を行い、区内の外国人に対し、より安全・安心で快適な日常生活が送れる環境を整備します。日本語学習や文化交流をきっかけに、外国人の地域活動への参画を促し、日本人と外国人がお互いの習慣・文化的違いを認め、地域社会の一員としてともに考え、行動し、支え合う多文化共生社会の実現をめざします。大使館や国際交流団体、国際的な企業等が集積する国際性豊かな区の特性を生かし、多様な文化と人が共生する活力と、世界に誇れる魅力あふれる成熟した「国際都市・港区」をめざします。

港区の現状

外国人人口は新型コロナウイルスの感染拡大以前の数値に回復

外国人人口は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、令和3(2021)年には1万8千人を下回りましたが、その後の外国人人口は回復傾向にあります。令和5(2023)年4月1日現在で外国人人口は2万人を上回り、新型コロナウイルスの感染拡大以前の数値に回復しています。

▶ 外国人人口の推移と区民における外国人の割合



資料:「各月1日現在の各総合支所管内別の人口・世帯数」を基に作成

全国で最も多くの大使館が立地する国際都市・港区

区における大使館数は、他の区より群を抜いて多く、全国で最も多く集積する自治体となっています。また、世界のあらゆる地域の大使館が立地しており、多様性に富んでいます。



SDGsとの関係

改定のポイント

デジタル技術等を活用し、「やさしい日本語」をはじめとした多言語での情報発信を今まで以上に進めていきます。また、外国人の地域参画を推進するために、日本語学習や国際交流の機会を提供していきます。さらに、外国人と日本人の相互理解につなげ、国際都市としてのまちづくりを進展させていきます。

成果指標

成果指標名	区分	前期の成果			計画目標値	
		当初	中間	達成 状況	中間	最終
		令和元 (2019)年度	令和4 (2022)年度		令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度末
政策10 「豊かな国際性を生かした多文化共生社会をつくる」について満足している区民の割合※	目標	—	33.7%	達成	41.2%	42.1%
	実績	31.2%	38.4%			

※ 令和4(2022)年度時点の実績を踏まえ、計画目標値を上方修正しました。

政策体系

政策10 豊かな国際性を生かした多文化共生社会をつくる

施策① 外国人の安全・安心の拡充に向けた
多言語による情報発信

主な取組

- ① 行政情報の多言語化の推進及び提供手段の充実
[提言反映]
- ② 多文化共生社会を推進する「やさしい日本語」の普及
[提言反映]
- ③ 外国人の災害対策に関する取組の充実

施策② 日本語学習や文化交流をきっかけとした
外国人の地域参画の推進

主な取組

- ① 地域で育む日本語学習支援プロジェクト [拡充・提言反映]
- ② 外国人の区政への参画の促進
- ③ 日本語学習をきっかけとした外国人の地域社会への参加の促進
- ④ 文化理解を通じた国際交流の推進 [提言反映]

施策③ 多様な主体との連携による国際力の強化

主な取組

- ① 大使館等との連携による国際交流
- ② 民間企業や大学などとの連携による国際交流 [提言反映]
- ③ 外国都市との国際交流の実施 [拡充]

政策10 豊かな国際性を生かした多文化共生社会をつくる

施策① 外国人の安全・安心の拡充に向けた多言語による情報発信

目標・期待する成果

外国人の安全・安心で快適な生活の実現のために必要な医療や教育、防災等に関する情報が、地域社会の共通言語である「やさしい日本語」をはじめとする多言語により、あらゆる世代、国籍の人々に届くよう、デジタル媒体等を活用し、情報発信を一層推進します。

改定のポイント

みなとタウンフォーラムからの「デジタルを活用した言葉の支援」や「やさしい日本語」の浸透などの提言を踏まえ、「やさしい日本語」をはじめとした多言語で発信する媒体を増やすなど、情報発信の仕方を工夫し、より効果的に分かりやすく情報を伝えていきます。

成果指標

成果指標名	区分	前期の成果			計画目標値
		当初	中間(見込)		最終
		令和2 (2020)年度	令和5 (2023)年度	達成 状況	令和8 (2026)年度末
情報発信の満足度 ^{※1}	目標	—	72%	達成	82%
	実績	70%	80%		
外国人向けSNSの関心度 ^{※2}	目標	—	—	—	70%
	実績	62%	65%		

※1 令和5(2023)年度実績(見込)を踏まえ、計画目標値を上方修正しました。

※2 令和5(2023)年度政策評価の結果を踏まえ、新たな成果指標を設定しました。

現状と課題

外国人の安全・安心で快適な生活環境づくりの推進

- 新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、外国人人口は、令和3(2021)年には1.8万人を下回りましたが、令和5(2023)年には外国人人口が2万人を超え、区民における外国人の割合は約8%となりました。
- 自然災害、健康被害など様々な危機に対する安全・安心の確保のために、「やさしい日本語」をはじめとする多言語によって情報提供を行うなど、配慮が必要です。
- SNSや区ホームページなどデジタル媒体を活用し、アクセスしやすい媒体で、外国人が必要とする情報を発信する必要があります。
- 多様な国籍の人々が暮らすことから、言語・生活習慣の違いなどから生じる様々な生活上の課題にも対応する必要があります。



SDGsとの関係

主な取組

① 行政情報の多言語化の推進及び提供手段の充実

提言反映

区内に住み、働き、学び、訪れる外国人の快適な日常生活を実現するために、保健、医療、福祉、防災、教育など身近な行政情報やサービスについて、より正確で分かりやすい多言語での対応を推進するとともに、外国人の実態を踏まえながら、あらゆる機会を通じて、デジタルを活用したより効果的な情報提供の方法や対象範囲などの充実を図ります。また、外国人相談の際に、通訳タブレットや翻訳アプリを活用してもらえよう、周知・啓発を強化していきます。

② 多文化共生社会を推進する「やさしい日本語」の普及

提言反映

災害時の情報や外国人への有益な行政情報などについて、チラシや刊行物等だけでなく、SNSや区ホームページ等で「やさしい日本語」を使った発信を一層推進します。また、区民や職員を対象に研修等を実施することで、「やさしい日本語」の認知度を上げ、地域社会の共通言語として一層普及させます。

③ 外国人の災害対策に関する取組の充実

港区国際防災ボランティアの育成や防災情報をSNSや区ホームページ等で発信するなど、外国人の災害対策に関する取組を進めます。また、防災訓練への参加の呼びかけ、災害発生時における外国人への情報提供について、確実に情報が行き届くよう取組を進めます。

港区ならではの
先進性・独自性

地域の共通言語としての「やさしい日本語」の普及を推進しています。区ホームページや刊行物等で「やさしい日本語」を使用するとともに、区民や職員を対象に「やさしい日本語」研修等を行っています。

関連計画等

関連計画等の詳細



港区国際化推進プラン ①～③、港区地域防災計画 ①③

- SNSを活用した情報提供
Facebook「Minato Information Board」



港区国際防災ボランティア

災害時に避難所などで多言語により通訳や翻訳を行うボランティア。外国人に正確な情報を提供するとともに、意思疎通がスムーズに行えるよう、平成27(2015)年度から募集・育成を開始しています。平常時にも通訳などの活動を行います。

政策10 豊かな国際性を生かした多文化共生社会をつくる

施策② 日本語学習や文化交流をきっかけとした外国人の地域参画の推進

目標・期待する成果

外国人が、生活する上で必要な日本語やごみの出し方など区特有の日常生活のルール等を習得し、区在住の約130の国籍の外国人と日本人が互いを理解し合い、地域での交流を推進することで、外国人の地域参画と協働の推進を実現します。

改定のポイント

地域で育む日本語学習支援プロジェクトの取組や国際交流の機会を充実させることで、外国人の地域参画を一層推進します。

成果指標

成果指標名	前期の成果			計画目標値	
	区分	当初	中間(見込)		最終
		令和2 (2020)年度	令和5 (2023)年度	達成 状況	令和8 (2026)年度末
日本語学習の満足度	目標	—	66%	達成	70%
	実績	—	66%		
日本語での地域との交流の満足度 [※]	目標	—	—	—	75%
	実績	—	70%		

※ 令和5(2023)年度政策評価の結果を踏まえ、成果指標を分けて再設定しました。

現状と課題

外国人と日本人の相互理解の促進

- 区は、港区国際化推進アドバイザー会議や外国人を含めた座談会などを通じて、外国人の区の施策に対する要望を積極的に把握してきました。
- 各地域で実施するイベントなどで、外国人と日本人との言葉や文化の壁を取り払い、相互理解と交流を促進する環境を整備してきました。
- 地域社会の一員として外国人と日本人が相互に理解し合い、協働により地域の課題を解決する多文化共生社会をめざして、まちづくりに取り組む体制を整備することが重要です。
- 地域社会の共通言語となる「やさしい日本語」を取り入れながら、外国人と日本人が信頼関係を深め、円滑にコミュニケーションを取り合える地域活動を行うことが重要です。
- 生活をするために必要な日本語学習に加え、日本人との交流を通じて、日本文化や習慣、区特有の日常生活のルール等を知ることができる場所を提供する必要があります。



SDGsとの関係

主な取組

① 地域で育む日本語学習支援プロジェクト

【拡充・提言反映】

外国人が区で生活をする上で必要な日本語の習得を支援するため、ボランティアの確保・育成等により基盤を強化するとともに、基礎的な日本語を学習する日本語教室の定員拡充など、日本語を学べる機会の更なる充実を図ります。日本語学習と併せて日本の文化や習慣を学び、地域の日本人や母語が異なる外国人との交流を深める機会を創出することで、相互理解を促進します。

② 外国人の区政への参画の促進

港区国際化推進アドバイザー会議における「港区国際化推進プラン」の進捗管理、国際化に関する実態調査などにより、区政への意見・要望を聴取することで、外国人の区政の参画を促進します。また、外国人の各地区区民参画組織への参加を促進し、地域における課題についても外国人と日本人がともに取り組む環境づくりを進めます。

③ 日本語学習をきっかけとした外国人の地域社会への参加の促進

日本語学習をきっかけに地域活動に参加する外国人をはじめ、より多くの外国人が地域の活動へ参画できるよう、各地区で実施しているイベント等の情報提供、町会・自治会等への加入などを積極的に呼びかけ、日本人との相互理解を促進します。

④ 文化理解を通じた国際交流の推進【提言反映】

国際・文化交流拠点の整備に加え、児童館や図書館など、身近な施設を活用したイベントを通じた、外国人への日本の文化の紹介や、日本人への世界各国の文化の紹介などにより、外国人と日本人が互いの国籍、年代、歴史、慣習、宗教など、文化の違いを認識し、多様な価値観、考え方を認め合えるよう交流を推進します。

港区ならではの
先進性・独自性

地域で育む日本語学習支援プロジェクトの取組を通じて、地域日本語教室の新規立ち上げ支援や活動場所の支援などを実施しているほか、日本語学習を行う外国人がいつでも気軽に日本語や日本文化等を学べるように、区内の日本語学習支援ボランティアなどと連携します。

関連計画等

関連計画等の詳細



港区国際化推進プラン ①～④、港区文化芸術振興プラン ④

■ Minato Blossom Festa



■ 港区国際化推進アドバイザー会議



政策10 豊かな国際性を生かした多文化共生社会をつくる

施策③ 多様な主体との連携による国際力の強化

目標・期待する成果

世界に誇れる魅力あふれる成熟した「国際都市・港区」をめざし、大使館や国際的な取組を行っている企業、区内の小・中学校などと更なる連携、協働を推進します。

改定のポイント

国際化に関する実態調査において、「文化芸術活動」と「お祭り・イベントの準備」に期待する外国人の割合が多くなっていることを踏まえ、大使館等や企業などと連携を強化し、国際交流の機会を更に創出することで、区の国際力の強化を図ります。

成果指標

成果指標名	前期の成果			計画目標値	
	区分	当初	中間(見込)		最終
		令和2 (2020)年度	令和5 (2023)年度	達成 状況	
地域やまちづくりの活動・交流に対する関心度	目標	—	70%		72%
	実績	68%	70%		
多様な主体との連携数(延べ) [※]	目標	—	—		130団体
	実績	—	120団体		

※ 令和5(2023)年度政策評価の結果を踏まえ、新たな成果指標を設定しました。

現状と課題

多様な主体との協働による、外国人と日本人の地域参画の推進

- 大使館等実務者連携会議、国際文化紹介展示、国際友好広場などにより、大使館等との情報共有や文化交流など連携を深め、国際交流団体などとも連携を築き、意見を聴取しながら国際交流を進めてきました。
- 外国人と日本人との言葉や文化の壁を取り払い、相互理解と交流を促進するに当たっては、(一財)港区国際交流協会の果たす役割がますます大きくなります。(一財)港区国際交流協会の外国人に対するきめ細かな対応も、区の国際化を進める上で重要です。
- 区内には駐日大使館の半数以上が立地しており、全国の外資系企業の1/4が集積していることなど国際性豊かな区の特性を生かし、各総合支所を中心に、大使館や企業、文化団体、ボランティア団体などと、地域に密着した事業を展開し、国際交流を推進していく必要があります。

■ 大使館等実務者連携会議



■ 国際文化紹介展示





主な取組

① 大使館等との連携による国際交流

区内に立地する大使館等との連携により、外国人にきめ細かく情報を提供するとともに、各国や地域の文化、伝統等を区民が理解する機会を創出し、国際交流を推進します。

② 民間企業や大学などとの連携による国際交流

提言反映

区内の企業、大学、小・中学校、国際交流団体、NPO、インターナショナルスクールなど地域の多様な主体との連携を更に強化し、国際交流スペースなどの区有施設を活用し、国籍にかかわらず、様々な人々が自然と集まり、連携できるような空間をつくります。

③ 外国都市との国際交流の実施 **拡充**

北京市朝陽区と区在住の小・中学生や高齢者などの書画作品を通じた交流をはじめ、今後は様々な外国都市との連携を構築することで、区の国際力を強化していきます。

港区ならではの
先進性・独自性

駐日大使館の半数以上が立地している区の特性を生かし、国際文化紹介展示やMinato Blossom Festa、みなと区民まつりの国際友好広場など、大使館と連携した様々な国際交流イベントを実施しています。

関連計画等

関連計画等の詳細



港区国際化推進プラン ①～③、港区文化芸術振興プラン ①～③

(一財) 港区国際交流協会

港区を拠点として外国人と日本人の相互理解と国際交流を深めるため、ボランティアを中心に様々な活動に取り組んでいる国際交流団体。区と連携し、国際化施策を推進しています。

政策11

伝統と最先端技術が融合した 区内産業を支援する

政策のめざす方向性

新型コロナウイルス感染症の収束が近づく中、区内経済の活性化が期待されています。融資や経営相談、事業活動に有効な情報発信など区内中小企業の経営基盤強化を支援するとともに、新製品・新技術の開発や販路拡大など新たな事業展開に向けた支援を集中的に強化し、区内経済の再生を図ります。DXを促進するための先端技術を積極的に導入し、生産性を向上することで、区内中小企業の競争力を強化します。中小企業の発展を支える人材の確保・育成等を支援し、高度で多様なノウハウを有する人が集まる環境づくりを促進します。社会課題の解決や将来の経済成長を担う「スタートアップ」への期待が高まっています。これまで行ってきた創業支援策の充実に加え、企業、大学、投資機関、大使館などが集積する港区の特性を生かし、産業振興センターを拠点に多様な主体との連携を図り、幅広いスタートアップ支援施策を強力に推進します。

港区の現状

コロナ禍でも事業所数は増加

平成28(2016)年と比較し、コロナ禍においても全体の事業所数は増加しました。「卸売業、小売業」が最も多く、次いで「学術研究、専門・技術サービス業」「宿泊業、飲食サービス業」と続きます。

▶ 産業大分類別民営事業者数の推移

資料：「経済センサスー基礎調査」(平成26(2014)年)、「経済センサスー活動調査」(平成28(2016)年、令和3(2021)年)を基に作成

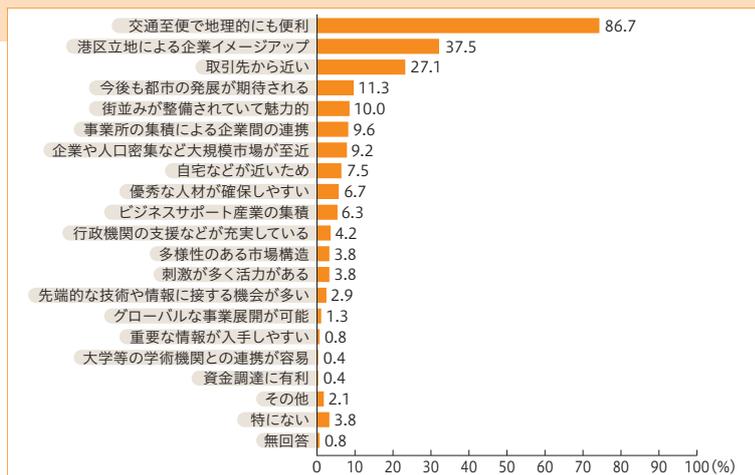
	H26	H28	R3	増減率(H28→R3)
A~R全産業(S公務を除く)	39,198	37,116	41,049	10.6%
AB農林漁業	25	20	27	35.0%
C鉱業、採石業、砂利採取	42	39	19	-51.3%
D建設業	1,030	972	1,026	5.6%
E製造業	1,317	1,079	1,132	4.9%
F電気・ガス・熱供給・水道業	58	58	193	232.8%
G情報通信業	3,185	3,078	3,931	27.7%
H運輸業、郵便業	1,049	1,037	985	-5.0%
I卸売業、小売業	8,225	7,904	8,029	1.6%
J金融業、保険業	1,004	977	1,378	41.0%
K不動産業、物品賃貸業	3,345	2,979	4,052	36.0%
L学術研究、専門・技術サービス業	4,954	4,805	6,011	25.1%
M宿泊業、飲食サービス業	6,266	5,858	4,986	-14.9%
N生活関連サービス業、娯楽業	2,138	2,009	2,104	4.7%
O教育、学習支援業	693	689	799	16.0%
P医療、福祉	1,878	1,814	2,026	11.7%
Q複合サービス事業	66	63	65	3.2%
Rサービス業(他に分類されないもの)	3,923	3,735	4,286	14.8%

魅力的なビジネス環境

港区に所在する事業者が港区の環境や港区に立地しているメリットで最も多く感じているのは「交通至便で地理的にも便利」が86.7%で、次いで「港区立地による企業イメージアップ」が37.5%、「取引先から近い」が27.1%と続きます。

▶ 港区の環境や立地するメリット

資料：「第4次港区産業振興プラン後期計画策定に係る基礎調査報告書」(令和5(2023)年3月)を基に作成





SDGsとの関係

改定のポイント

国や東京都においてもスタートアップへの支援を強かに推進していることや、みなとタウンフォーラムからの提言を踏まえ、「スタートアップ支援」を新規に位置付け、更なる支援の充実に取り組んでいきます。

成果指標

成果指標名	区分	前期の成果			計画目標値	
		当初	中間	達成 状況	中間	最終
		令和元 (2019)年度	令和4 (2022)年度		令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度末
政策11 「伝統と最先端技術が融合した区内産業を支援する」について満足している区民の割合※	目標	—	20.3%	達成	20.9%	30.0%
	実績	19.7%	29.2%			

※令和4(2022)年度時点の実績を踏まえ、計画目標値を上方修正しました。

政策体系

政策11 伝統と最先端技術が融合した区内産業を支援する

施策① 産学官の連携を地域社会の発展につなげる効果的な産業の創出

主な取組

- 港区の多様なステークホルダーと連携した共創パートナー制度による支援 **拡充・提言反映**
- スタートアップ支援 **拡充・提言反映**
- 先端技術を活用した事業展開支援 **拡充**
- オープンイノベーションの推進 **新規・提言反映**

施策② 経営基盤強化に向けた総合的な支援

主な取組

- 販路拡大支援 **拡充**
- 融資制度の充実
- 経営相談体制の充実 **拡充**
- 事業承継の支援 **拡充**
- 事業活動に有効な情報発信 **新規**

施策③ 地域に根付いた地場産業やソーシャルビジネスの支援

主な取組

- 地域に根付いたものづくり産業の支援
- 地場産業の支援
- 産業団体の活動支援
- ソーシャルビジネスの普及・啓発

施策④ 高度なノウハウを有する人材の確保・育成と働き続けられる環境づくり

主な取組

- 中小企業の人材確保支援 **拡充**
- 中小企業の経営を支える人材の育成
- ワーク・ライフ・バランス経営の推進支援 **拡充**
- 中小企業勤労者の福利厚生支援

共創パートナー制度

産業振興センターをハブ(結節点)に、区内に数多く集積する企業や大学、研究機関、大使館、金融機関、投資機関等が「共創パートナー」として連携・協力する制度。

政策11 伝統と最先端技術が融合した区内産業を支援する

施策① 産学官の連携を地域社会の発展につなげる効果的な産業の創出

目標・期待する成果

港区には、豊富な知識・経験、高い専門性などを有する多種多様な企業、大学、大使館、研究機関等が集積しており、産業の創出や活性化に優れた環境が整っています。新たな産業振興拠点「産業振興センター」を結節点として、これらのステークホルダーと産業振興センターに集うスタートアップや区内中小企業の連携・交流を促進し、研究・開発や投資等が有機的に展開される環境を整備することにより、地域産業の活性化を図ります。

改定のポイント

みなとタウンフォーラムからの提言、「港区の特性や地域資源の活用」「多様な主体の連携の促進」「港区の強みを明らかにし、その強みを国内外にPRする」を踏まえ、スタートアップへの支援、産業振興センターの機能を活用した多様な主体との連携に関する取組について新規に位置付け、充実を図っていきます。

成果指標

成果指標名	前期の成果			計画目標値	
	区分	当初	中間(見込)		最終
		令和2(2020)年度	令和5(2023)年度	達成状況	令和8(2026)年度末
他の地域と比べ「新たに創業しやすい環境にある」と答えた港区の中小企業者の割合※	目標	—	24.5%	達成	35.0%
	実績	23.9%	28.0%		

※ 令和5(2023)年度実績(見込)を踏まえ、計画目標値を上方修正しました。

現状と課題

- 港区には大企業や外資系企業をはじめ、多種多様な企業、大学、大使館、研究機関等が集積し、オープンイノベーション、グローバルオープンイノベーションを推進する素地があります。
- 港区は大規模な再開発により新たな企業が区内に立地するなど、常に変化を続けている地域です。
- 新しいイノベーションの創出による地域産業の活性化を図るため、産業振興センターに集う事業者やスタートアップをはじめ、多数の事業所、スタートアップ、大学等が区内に集積する環境を効果的に活用することが必要です。

■ 共創パートナー制度





SDGsとの関係

主な取組

① 港区の多様なステークホルダーと連携した 共創パートナー制度による支援 **【拡充・提言反映】**

港区には、多くの企業や大学・研究機関、大使館、投資機関等が集積するとともに、交通の便が良いなど、ビジネスエリアとして非常に高い優位性を有しています。産業振興センターを中心に、これらのステークホルダーと「共創パートナー」として連携・協力することにより、一事業者が単独では連携が難しい主体との結節を実現し、区内中小企業者の研究・開発意欲を高めるとともに、質の高い新たな事業の創出につなげます。また、幅広い主体との連携を活用して、区が実施する様々な支援事業を効果的に周知するなど、広報力の強化を図ります。

② スタートアップ支援 **【拡充・提言反映】**

創業前から創業期、創業後まで、創業相談や資金繰り支援、各種補助制度など、段階に応じたきめ細かな支援により、港区内での創業をサポートします。産業振興センターを拠点にコワーキングスペースの運営や創業セミナー、創業勉強会、ビジネスコンテストやアクセラレータープログラム等の開催、共創パートナー制度の展開などにより、スタートアップが円滑・安定的に事業を拡大・推進できる環境を整えていきます。

③ 先端技術を活用した事業展開支援 **【拡充】**

産業振興センターで運営するビジネスサポートファクトリーでは、事業者のアイデアを具現化するためのフルカラー3DプリンターやXRゴーグルなどの先端機器を安価に使用することができます。これらの機能を活用することにより、中小企業の新製品・新技術に係る研究開発や新たな事業展開等を支援します。

④ オープンイノベーションの推進 **【新規・提言反映】**

区内に多くの大学が立地している特性を生かし、これらの大学等研究機関との連携による、大学の技術と区内中小企業のニーズをマッチングするための産学マッチング会や交流会を開催することで、中小企業の新製品・新技術の開発を支援し、区内中小企業のビジネスチャンスの拡大を図ります。

港区ならではの
先進性・独自性

多様な企業や大学、大使館、研究機関の集積や交通アクセスの良さなど、港区ならではの恵まれた環境を生かし、様々な主体との連携を進めています。みなとタウンフォーラムの提言も踏まえ、産業振興センターを核とした連携の枠組みの構築に取り組みます。

関連計画等

関連計画等の詳細



港区産業振興プラン ①～④

■ オープンイノベーションフェア



コワーキングスペース

「Co(共同の)」と「work(働く)」と「Space(場所)」が組み合わさった造語。年齢、職種、所属等の属性にとらわれずに働くことのできる場所のこと。

XR(クロスリアリティ)

Cross Realityの略称。現実の空間と仮想上の空間を融合させること。

政策11 伝統と最先端技術が融合した区内産業を支援する

施策② 経営基盤強化に向けた総合的な支援

目標・期待する成果

区内中小企業者が、めまぐるしく変化する社会経済情勢や景気動向、自然災害の発生等に適応し、安定した経営基盤を構築できるよう支援します。コロナ禍を契機に事業の多角化や転換、販路拡大により経営基盤の強化を図る事業者が増加していることから、資金繰り支援や各種補助制度等を効果的に発信し、区内事業者の安定した経営活動につなげていきます。

改定のポイント

コロナ禍において様々な補助制度や支援制度が創設され、中小企業支援が図られた一方で、区の制度がまだまだ広く認知されていない現況を踏まえ、効果的な情報発信や相談体制の更なる充実を図っていきます。

成果指標

成果指標名	区分	前期の成果			計画目標値
		当初	中間(見込)		最終
		令和2 (2020)年度	令和5 (2023)年度	達成 状況	令和8 (2026)年度末
売上高を前年同期と比べ「増加」又は「変わらず」とする港区の中小企業者の割合 [※]	目標	—	45.5%	達成	70.0%
	実績	25.5%	65.0%		

※ 令和5(2023)年度実績(見込)を踏まえ、計画目標値を上方修正しました。

現状と課題

業況の改善が見られる一方で、経営活動に影響が生じるインボイス制度などが開始

- 区が行った中小企業の景況調査結果(令和5(2023)年10月から12月期)によると、業況DIは11.9ポイント増、今後の業況見通し(1月から3月期)は10.9ポイント減となつてはいるものの、DIとしてはプラスの値となっており、コロナ禍で大きく落ち込んだ地域経済の回復の兆しが見られます。
- 一方で、エネルギー価格をはじめ物価や人件費の高騰が続いているほか、適格請求書等保存方式(インボイス制度、令和5(2023)年10月開始)や改正電子帳簿保存法(電子保存義務化、令和6(2024)年1月開始)、働き方改革関連法(令和6(2024)年4月から運送業等にも適用)などへの対応が、中小企業の経営に影響を及ぼしています。
- 令和5(2023)年3月の「第4次港区産業振興プラン後期計画策定に係る基礎調査報告書」において、区が実施する支援策「DX導入促進支援」に対する関心度は15.4%であったものの、実際の利用率は0.0%と乖離しており、区の施策に対する認知度は低い状況がうかがえます。

■ 港区中小企業の各DI

	業況		見通し		売上		採算		資金繰り		雇用人員	
	今期	対前期	1月~3月期	対今期	今期	対前期	今期	対前期	今期	対前期	今期	対前期
全体	11.9	10.2	1.0	-10.9	15.1	9.1	6.1	10.9	7.4	6.7	1.2	0.7
建設業	4.8	-5.9	8.1	3.3	6.5	-7.5	2.4	1.6	6.5	-8.4	-4.8	-4.0
製造業	3.7	4.6	4.6	0.9	10.2	9.3	0.0	17.0	3.7	12.7	7.4	5.6
運搬業	0.0	1.1	-14.0	-14.0	3.2	9.9	4.3	21.0	3.3	7.7	-1.1	-1.1
情報通信業	0.0	3.0	-4.0	-4.0	14.3	8.3	4.0	5.0	3.0	14.0	-8.1	0.0
卸売業	0.8	6.5	-10.7	-11.5	1.7	-3.2	-12.3	-9.0	2.5	-2.5	-0.8	-6.5
小売業	6.6	12.0	-8.5	-15.1	10.4	5.0	0.0	16.2	1.9	4.6	5.7	7.5
不動産業	15.7	14.0	15.7	0.0	12.2	6.2	3.4	4.3	8.7	7.0	2.6	6.9
飲食店	55.6	46.6	12.2	-43.4	56.7	46.6	38.9	25.4	17.8	12.1	10.0	-2.4
宿泊業	78.3	32.8	17.4	-60.9	82.6	50.8	82.6	69.0	69.6	55.3	4.3	4.3

凡例…

大幅悪化	悪化	横ばい	改善	大幅改善
-10.0以下	-9.9 ~ -3.0	-2.9 ~ +2.9	+3.0 ~ +9.9	+10.0以上

資料:「港区中小企業の景況調査」(令和5(2023)年10月から12月期)を基に作成



SDGsとの関係

主な取組

① 販路拡大支援 **拡充**

国内外の各会場やオンライン上で開催される見本市・展示会などへの出展や、販路拡大のための広告宣伝を実施する際の経費の一部補助、産業振興センターの機能を生かしたビジネスマッチングの推進等により、区内中小企業の事業拡大や販路拡大を支援します。

② 融資制度の充実

区内の中小企業者や区内で創業する者に対し、区が利子の一部を負担することにより、経営に必要な資金の低利での融資を指定金融機関にあっせんし、円滑な資金調達を支援します。また、社会経済情勢の変化、国や東京都、関係機関の動向等を踏まえつつ、自然災害や新たな感染症等の発生など緊急時においても、中小企業者等の資金繰りに重大な支障が生じないよう、経営実態に即した支援策を実施します。

③ 経営相談体制の充実 **拡充**

商工相談員による経営相談や資金繰り相談、社会保険労務士による働き方改革関連法への対応等に関する相談のほか、金融機関との連携による融資関連相談など、専門家による相談窓口を設置し、中小企業者や創業者が抱える様々な課題やニーズに幅広く対応することで、区内事業者の経営を下支えします。

④ 事業承継の支援 **拡充**

深刻な後継者不足の問題を抱えている中小企業に対し、国、東京都、東京商工会議所港支部、金融機関などの様々な機関と連携して、事業承継セミナーの開催や個々の企業の実情に応じた相談対応など、円滑な事業承継の実現に向けた支援を行います。

⑤ 事業活動に有効な情報発信 **新規**

産業振興センターのホームページにおいて各種融資あっせん、補助事業、セミナー等の情報のほか、先進的な取組やワーク・ライフ・バランス経営を推進している区内事業所へのインタビュー記事などを掲載しています。これらの事業活動に有効な情報がより多くの区内中小企業に届くよう、区の広報ツールをはじめ、SNS、メールマガジンを活用するとともに、関係団体の協力を得て広く効果的に情報を発信します。

港区ならではの
先進性・独自性

産業振興拠点「産業振興センター」と同じ建物内に産業振興施策を所管する産業振興課があるメリットを生かし、事業効果を高めることができます。

関連計画等

関連計画等の詳細



港区産業振興プラン ①～⑤

業況DI

Diffusion Index(ディフュージョン・インデックス)の略称。企業の業況や設備、人員の過不足などを指数化したもの。

適格請求書等保存方式(インボイス制度)

令和5(2023)年10月に開始された複数税率に対応した消費税の仕入税額控除の方式のこと。

改正電子帳簿保存法(電子保存義務化)

令和6(2024)年1月より、電子データでやり取りした取引は、電子データのまま保存することが義務化されました。

政策11 伝統と最先端技術が融合した区内産業を支援する

施策③ 地域に根付いた地場産業やソーシャルビジネスの支援

目標・期待する成果

産業振興センターを拠点に区内でソーシャルビジネスを普及、活性化するため、区民、事業者、自治体間の交流を促進することにより、地域課題の解決につながる地域貢献性の高い事業の創出、産業の活性化に取り組みます。また、長年にわたり港区の産業を支えてきた印刷・製本などの地場産業等の産業団体を支援し、地域経済の活性化をめざします。

改定のポイント 新たな産業振興拠点「産業振興センター」を開設したことを踏まえ、産業振興センターを拠点にソーシャルビジネスの活性化を図ります。

成果指標

成果指標名	区分	前期の成果			計画目標値
		当初	中間(見込)		最終
		令和2 (2020)年度	令和5 (2023)年度	達成 状況	令和8 (2026)年度末
ソーシャルビジネスイベントの参加者数 [※]	目標	—	1,900人	達成	2,000人
	実績	—	2,000人		
新製品・新技術開発支援事業補助金利用件数	目標	—	3件/年	達成	3件/年
	実績	1件/年	3件/年		

※ 前期計画における成果指標の「コミュニティ・ビジネスイベントの参加者数」を名称変更しました。

※ 令和2(2020)年度は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため未実施

現状と課題

港区に集積する魅力的な地域資源を生かした新たな事業展開

- 古くから港区の産業を支えてきた印刷・製本などの地場産業は、デジタル化の浸透、技術革新によるマーケットの縮小、高い家賃などの影響により、厳しい経営環境に直面しています。
- 伝統工芸品産業は職人の高齢化が進み、匠の技を受け継ぐ後継者の確保と育成が課題になっています。
- 区内で地域課題の解決に有効な事業を展開する事業者と区民等を結び付けるため、積極的に普及・啓発を行うことが必要です。
- 区内にある事業所・人材など豊富な資源を活用し、新たな事業領域の創出、顧客の獲得などにより、地域に根付いた地場産業の発展を支援する必要があります。



SDGsとの関係

主な取組

① 地域に根付いたものづくり産業の支援

新たな製品や技術の開発支援などにより、高付加価値化を実現し、古くから港区の産業を支えてきたものづくり産業の競争力を強化するとともに、地域貢献性が高い産業の活性化を促進します。

② 地場産業の支援

ものづくり産業や区内の逸品、観光資源等を紹介する「港区ものづくり・商業観光フェア」の内容を充実させ、フェアを通じて産業・商業・観光に対する関心を高めるとともに、港区伝統工芸士の技術の紹介や伝統工芸品の展示・実演、PR映像配信等を行うことで伝統工芸士の匠の技を伝承し、支援します。

③ 産業団体の活動支援

港区商店街連合会、港区産業団体連合会、(一社)港区観光協会などが行う事業を支援するとともに、団体間の交流・連携や自立的発展を促すため、団体間における活発な情報・意見交換の場を提供します。

④ ソーシャルビジネスの普及・啓発

地域貢献型ビジネスとしてソーシャルビジネスが区民等に普及、活性化するよう、ソーシャルビジネスフェア等を開催し、区民、事業者、自治体等の交流を促進するとともに、社会課題の解決につながる事業の創出を支援します。

港区ならではの
先進性・独自性

港区では、ソーシャルビジネスに関する普及・啓発を効果的に行うため、産業振興センターのホームページにおいて、区民の生活支援サービスを展開する事業者情報を動画で分かりやすく周知しています。

関連計画等

関連計画等の詳細



港区産業振興プラン ①～④、港区観光振興プラン ②③

政策11 伝統と最先端技術が融合した区内産業を支援する

施策④ 高度なノウハウを有する人材の確保・育成と働き続けられる環境づくり

目標・期待する成果

高度な専門性と実行力を有する企業人材の確保・育成を支援することで、中小企業の人材不足の解消と発展を支援します。また、人材の確保と定着につながるよう、ワーク・ライフ・バランスの推進など中小企業の働きやすい職場環境の整備を支援します。

改定のポイント

コロナ禍を契機にテレワークやオンラインでの商談など働き方の多様化が進んだ現状を踏まえ、働きやすい職場環境の整備を更に進めることにより、人材の確保と従業員の定着を図る中小企業を支援していきます。

成果指標

成果指標名	区分	前期の成果			計画目標値
		当初	中間(見込)		最終
		令和2 (2020)年度	令和5 (2023)年度	達成 状況	令和8 (2026)年度末
中小企業経営者・従業員向け研修の参加者数※1	目標	—	150人	達成	200人
	実績	114人	170人		
中小企業福利厚生事業における会員数※2	目標	—	8,400人	未達成	8,200人
	実績	7,609人	7,500人		

※1 令和5(2023)年度実績(見込)を踏まえ、計画目標値を上方修正しました。
 ※2 令和5(2023)年度実績(見込)を踏まえ、計画目標値を下方修正しました。

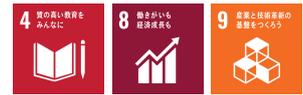
現状と課題

中小企業の発展を支える人材の確保・育成と多様な働き方の推進

- 令和4(2022)年12月に「ものづくり・IT関連事業者」を対象に区が行った「第4次港区産業振興プラン後期計画策定に係る基礎調査報告書」によると、経営上抱えている問題点として「必要人材の不足」、今後5年程度を展望して重点的に取り組みたい事項として「人材育成・確保」が最も多くなっています。
- コロナ禍を契機に導入が進んだテレワーク等の多様な働き方をはじめ、ワーク・ライフ・バランスの推進が人材確保や従業員の定着化において重要な要素となっています。

■ 今後5年程度を展望して重点的に取り組みたい事項【港区全体】





SDGsとの関係

主な取組

① 中小企業の人材確保支援 **拡充**

中小企業の人材確保事業に要する経費補助をはじめ、ハローワークとの共催による就職面接会や採用に関する知識を習得するセミナーの開催など、人材不足に悩む中小企業の有望な人材の確保を支援します。

② 中小企業の経営を支える人材の育成

産業振興センターにおいて、中小企業が抱える様々な課題に対応したセミナーや研修プログラムを実施し、高度な専門性と実行力を有する企業人材の育成を支援します。

③ ワーク・ライフ・バランス経営の推進支援 **拡充**

ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む中小企業の認定制度や、関連法令の知識や具体的な取組方法などを伝えるセミナー等を実施し、中小企業の働きやすい職場環境づくりと持続的な発展を支援します。

④ 中小企業勤労者の福利厚生支援

区内中小企業勤労者が、良好な職場環境により心身ともに健康に働き続けることができるよう、勤労者一人ひとりが満足できる福利厚生の実施を支援します。

港区ならではの
先進性・独自性

中小企業の多くは社員研修などを独自に行う場所や予算等の確保が難しい事情があります。産業振興センターを拠点に、場所の提供をはじめ、高度な知識やスキルを得られるセミナー等を行い、中小企業の人材育成支援の強化を図ります。

関連計画等

[関連計画等の詳細](#)


港区産業振興プラン ①～④、港区男女平等参画行動計画 ③

■ 港区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定証交付式



政策12

港区の特性を生かした 個性ある商業集積の形成を支援する

政策の めざす 方向性

コロナ禍での商店街イベントの中止や外出抑制などにより、商店街を訪れる人の流れや消費行動が大きく変化しています。商店街が地域コミュニティの核として、将来にわたり地域のにぎわいを創出し、人々の生活を支える商業活動を継続できるよう、顧客ニーズを的確に捉え、外部環境の変化に即した支援を行います。商店街の活性化を担う人材の育成や商店会への加入促進、商店会の組織力向上、きめ細かな商品やサービスを提供する個性豊かで魅力ある店舗づくりを推進し、港区の特性を生かした個性ある商業集積の形成を支援します。

港区の現状

商店会数は増加、会員数はコロナ禍以降、横ばい

商店会数は、平成30(2018)年度末には54商店会まで減少したものの、商店会活動のメリットの周知に取り組んだことにより57商店会まで増加しました。商店会会員数は、令和元(2019)年度末に2,895会員だったところ、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、令和2(2020)年度末には2,805会員に落ち込みましたが、各種施策の効果によりその後はほぼ横ばいとなっています。

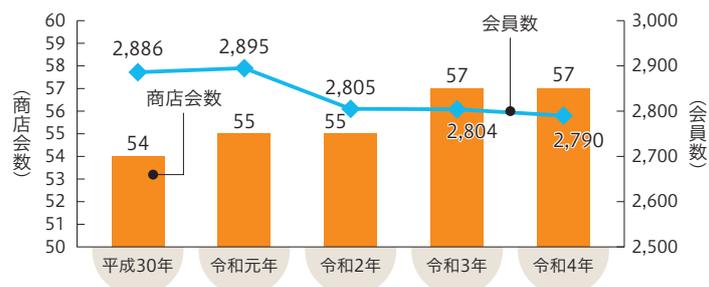
商店街の魅力と欠けている点

令和4(2022)年度に実施した「第4次港区産業振興プラン後期計画策定に係る基礎調査報告書」によると、「自宅周辺の商店街の魅力・利用する理由」について、「家から近い」が60.6%、「慣れているので買い物しやすい」が25.7%となった一方、「欠けている点・利用しない理由」は、「品揃えが悪い」「価格が高い」「魅力的な店がない」との回答がいずれも25%前後となっています。

地域のにぎわい創出に期待されている商店街

令和4(2022)年度に実施した「第4次港区産業振興プラン後期計画策定に係る基礎調査報告書」によると、「地域がにぎわうために活用できると思われるもの」について、「地元商店街」が42.9%で最も高くなっており、区民の地元商店街への期待が高いことが確認できます。

▶ 港区商店街連合会加入商店会及び会員数





SDGsとの関係

改定のポイント

コロナ禍を契機に浸透したキャッシュレス決済のニーズを区内商店街が取り込むために、「商店街におけるキャッシュレス化の普及」を新規の取組に位置付けました。また、商店街のにぎわい創出などのために、SNSなどを活用した商店街の魅力発信や安全・安心な商店街イベントの実現に向けた支援を拡充していきます。

成果指標

成果指標名	区分	前期の成果			計画目標値	
		当初	中間	達成状況	中間	最終
		令和元 (2019)年度	令和4 (2022)年度		令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度末
政策12 「港区の特性を生かした個性ある商業集積の形成を支援する」について満足している区民の割合※	目標	—	23.8%			
	実績	23.0%	31.9%	達成	32.7%	33.0%

※令和4(2022)年度時点の実績を踏まえ、計画目標値を上方修正しました。

政策体系

政策12 港区の特性を生かした個性ある商業集積の形成を支援する

施策① 魅力あふれる商店街の支援

主な取組

- ① 地域資源を生かした商店街活性化支援
- ② 商店街のにぎわい向上の支援 **拡充**
- ③ 全国各地域との交流の促進
- ④ 安全・安心・快適に過ごせる商店街づくりの支援 **拡充**
- ⑤ 商店街の魅力発信 **拡充**
- ⑥ 商店街におけるキャッシュレス化の普及 **新規**

施策② 商店会の組織力の向上

主な取組

- ① 商店会の人材育成・組織力強化
- ② 商店会加入の促進
- ③ 商店会の人材確保

施策③ 将来にわたり持続可能な店舗づくり

主な取組

- ① 魅力的な店舗づくりの支援 **拡充**
- ② 店舗情報の積極的な発信
- ③ 商店街店舗の継続的な商業活動の支援 **拡充**

政策12 港区の特性を生かした個性ある商業集積の形成を支援する

施策① 魅力あふれる商店街の支援

目標・期待する成果

地域資源を生かした魅力あふれる商店街イベントの開催や、コロナ禍における区民の暮らしの変化を踏まえた誰もが利用しやすい商店街のにぎわいづくりを支援することで、区内外から商店街に多くの人々を呼び込み、商店街の振興と地域社会全体の活性化につなげます。

改定のポイント

今後も、商店街が地域コミュニティの核としてのにぎわいを維持できるよう、新型コロナウイルスの感染拡大以降、中止・縮小が続いてきた商店街イベントの再開や消費行動の変化への対応を支援します。

成果指標

成果指標名	前期の成果			計画目標値	
	区分	当初	中間(見込)		最終
		令和2 (2020)年度	令和5 (2023)年度	達成 状況	令和8 (2026)年度末
自宅周辺商店街のにぎわいの状況(「にぎわっている」「まあにぎわっている」と回答した人の割合) [※]	目標	—	45.0%	未達成	50.0%
	実績	43.5%	39.4%		

※ 令和5(2023)年度は調査を実施しないため、令和5(2023)年度の実績欄には、令和4(2022)年度の実績を掲載しました。

現状と課題

アフターコロナを見据えた商店街支援

- コロナ禍以降、インターネットを活用した消費活動が拡大しているとともに、キャッシュレス決済のニーズが高まっています。
- 徐々に観光客をはじめとした来街者が増えている一方、いまだ夜遅い時間帯の集客が難しいとの声が届いています。
- 来街者確保のため、それぞれの地域特性を生かした商店街づくりが必要です。
- 物価高騰等に起因する消費マインドの低下が懸念されます。
- 大規模開発などに伴う昼間人口の増加による来街者の増加が期待される一方、街区内での開発を控える既存商店街の活力の維持が必要です。

■ 港区電子スマイル商品券決済画面



■ 商店街イベント風景(三田納涼カーニバル)





主な取組

① 地域資源を生かした商店街活性化支援

それぞれの商店街が抱える課題は、各地域が持つ地域特性によって解決方法が異なります。各商店街が、まちの魅力を最大限に高め、今後も発展するための施設整備や地域特性を生かしたイベントの実施など、商店街のブランド力を高める取組を支援します。

② 商店街のにぎわい向上の支援 **拡充**

地域コミュニティの核となる商店街のにぎわい創出のため、商店街が実施する夏まつりやハロウィン、もちつき大会等の季節ごとのイベントに加え、安全・安心なイベントを行うための取組を積極的に支援します。

③ 全国各地域との交流の促進

商店街とともに全国各地域の特産品を販売する物産展や全国各地域の魅力を発信するイベントを開催することにより、商店街と全国各地域との交流を促進し、信頼関係の構築や連携強化を図るとともに、まちのにぎわい創出につながります。

④ 安全・安心・快適に過ごせる商店街づくりの支援

拡充

訪日外国人観光客を商店街に取り込むための、商店街による多言語化事業等の取組や、商店街の清掃活動などの環境整備の取組を後押しするなど、今後も商店街が、地域に欠かすことのできない安全・安心な飲食・買い物の場であり続けるよう積極的に支援します。

⑤ 商店街の魅力発信 **拡充**

公募した商店街PR映像の優秀作品や制作した商店街のプロモーション動画を区有施設内のデジタルサイネージ等で放映するほか、SNSなど様々な媒体を用いて、区内だけでなく全国に区内各地の魅力あふれる商店街の情報を広く発信することで、より多くの人を商店街に集客し、消費拡大につなげていきます。

⑥ 商店街におけるキャッシュレス化の普及 **新規**

キャッシュレス決済のニーズに対応し、港区商店街連合会が発行・販売する電子プレミアム付き区内共通商品券の利便性向上や更なる事業の発展を支援します。

港区ならではの
先進性・独自性

平成10(1998)年度から港区商店街連合会が発行・販売してきたプレミアム付き区内共通商品券の一部電子化を支援することで、利用者や店舗双方におけるキャッシュレス化の普及・浸透につながっています。

関連計画等

関連計画等の詳細

港区産業振興プラン ①～⑥、港区観光振興プラン ③、港区国際化推進プラン ④、港区DX推進計画 ⑥



政策12 港区の特性を生かした個性ある商業集積の形成を支援する

施策② 商店会の組織力の向上

目標・期待する成果

各地区で商店会活動を担う人材との協働により区全体の商店街活性化施策を検討し、実行することで、区内各地でのにぎわい創出と商店街事業に携わる人材の育成を行います。また、各店舗が商店会に加入するメリットや店舗が集まり新たに商店会を結成する手順等を丁寧に周知するなど、商店会への加入・結成促進を図ります。

改定のポイント

インターネット販売の普及など商店会を取り巻く環境は刻一刻と変化していますが、商店会に加入するメリットの創出や周知を徹底し、商店会の組織力を向上します。

成果指標

成果指標名	前期の成果			計画目標値	
	区分	当初	中間(見込)		最終 令和8 (2026)年度末
		令和2 (2020)年度	令和5 (2023)年度	達成 状況	
港区商店街連合会に加入している商店会数	目標	—	57団体		達成 58団体
	実績	55団体	57団体		
商店会に加入している店舗数*	目標	—	3,050店		未達成 2,900店
	実績	2,805店	2,800店		

※ 令和5(2023)年度実績(見込)を踏まえ、計画目標値を下方修正しました。

現状と課題

コミュニティ活動や区民生活を支える商店会の組織力の向上

- 商店街は日常生活における買い物の場としてのみならず、地域でのイベント開催や清掃、防犯パトロールなど様々な活動を通じ、地域コミュニティの核として地域社会を支えています。また、区条例では、商店街において小売業等を営む者は、商店街の振興を図るため、商店会等に参加し、互いに協力しながら活動するよう定めています。
- 区内の商店会には、店主の高齢化やコロナ禍で商店街活動が縮小されていたこと等による担い手不足など、様々な課題が生じています。

■ 清掃・防犯パトロール活動(赤坂通り商店会)



■ 清掃活動(青山表参道商店会・青山表参道町会)





SDGsとの関係

主な取組

① 商店会の人材育成・組織力強化

商店会活動をサポートする人材の派遣や、全国の商店街における先進事例を情報収集・提供することで、商店会の組織活動を支える人材の育成や組織力強化を支援します。

② 商店会加入の促進

商店会加入店舗を対象とした各種補助制度の活用や、商店街イベントや商店街連合会が実施する消費喚起事業への参加、多くの区民や在勤者が利用する区内共通商品券の取り扱いが可能となることなど、商店会に加入するメリットを積極的に周知し、商店会への加入を働きかけます。

③ 商店会の人材確保

商店会が町会・自治会などの地域団体とともに実施するイベントや若手・女性が主体となって実施する商店街イベントの積極的な支援、商店街イベントのボランティア募集などを通じて、商店会が抱える担い手不足の解消を図ります。

港区ならではの
先進性・独自性

各店舗が、商店会に加入していることで利用できる補助制度や、イベントや区内共通商品券事業への参加等の商店街振興施策を積極的に周知したことで、コロナ禍においても、会員数を増やすことができた商店会もあるなど、効果が上がっています。

関連計画等

港区産業振興プラン ①～③

関連計画等の詳細



政策12 港区の特性を生かした個性ある商業集積の形成を支援する

施策③ 将来にわたり持続可能な店舗づくり

目標・期待する成果

インターネット販売の普及、テレワークの浸透、人手不足をはじめとしたコロナ禍における社会情勢の変化等を踏まえ、区内商店会に加入する店舗の新たな顧客獲得や省人化、効率化など事業継続・売上確保のための取組を支援し、店舗の魅力を高めるとともに、店舗情報を広く発信することにより、消費拡大につなげていきます。

改定のポイント

区内店舗におけるキャッシュレス化やメニューの多言語対応など新たな顧客を獲得するための取組や事業継続のための設備更新を支援し、徐々に戻りつつある来街者や観光客の消費を促します。

成果指標

成果指標名	前期の成果			計画目標値	
	区分	当初	中間(見込)		最終
		令和2 (2020)年度	令和5 (2023)年度	達成 状況	令和8 (2026)年度末
直近の売上が3年前と比較して増加した店舗等の割合*	目標	—	15.0%	未達成	17.5%
	実績	13.9%	10.8%		

※ 令和5(2023)年度は調査を実施しないため、令和5(2023)年度の実績欄には、令和4(2022)年度の実績を掲載しました。

現状と課題

将来にわたり事業を継続するための店舗づくりの支援

- 商店街は地域住民の生活を支えるための商品・サービスを提供するだけでなく、まちのにぎわいを創出する交流の場として地域社会を支えています。
- アフターコロナを見据え、かつての顧客を取り戻すだけでなく、新規顧客獲得のための新たな取組を支援する必要があります。
- 商店会に加入する店舗が将来にわたり事業を継続できるよう支援するとともに、店舗の魅力を広く発信する必要があります。



SDGsとの関係

主な取組

① 魅力的な店舗づくりの支援 **【拡充】**

商店会に加入する店舗による商品開発やキャッシュレス対応、多言語化など新規顧客獲得のための支援、アドバイザーの活用などにより、商店街のにぎわい創出と個性豊かで魅力ある店舗づくりを支援します。

② 店舗情報の積極的な発信

区内には顧客満足やサービス向上のために、時代の変化に即応しながら、意欲的に商店経営に努めている店舗が多数あります。こうした店舗について、紹介用の冊子や映像を制作するとともに、事業実施時には広報みなと、区ホームページ、SNS等を積極的に活用し、店舗の魅力を広く発信します。

③ 商店街店舗の継続的な商業活動の支援 **【拡充】**

区民の日常生活を長年支えてきた商店会の加入店舗が、事業継続に不可欠な設備を更新する際、経費の一部を区が助成することで、店舗経営の継続と地域のにぎわいを維持できるように支援します。

港区ならではの
先進性・独自性

みなとタウンフォーラムにおいて、地元のお店、商店街等を地域住民や在勤者、外国人観光客が交流できる場とする旨の提言があったことを受け、メニューの多言語化や翻訳機の導入等への補助に加え、SNS等を効果的に活用した魅力的な店舗情報の発信に努めます。

関連計画等

関連計画等の詳細



港区産業振興プラン ①～③、港区観光振興プラン①

■ 港区チャレンジ商店街店舗応援事業補助金チラシ

■ 港区商店グランプリ表彰式



政策13

港区ならではの魅力を生かした 都市観光を展開する

政策の
めざす
方向性

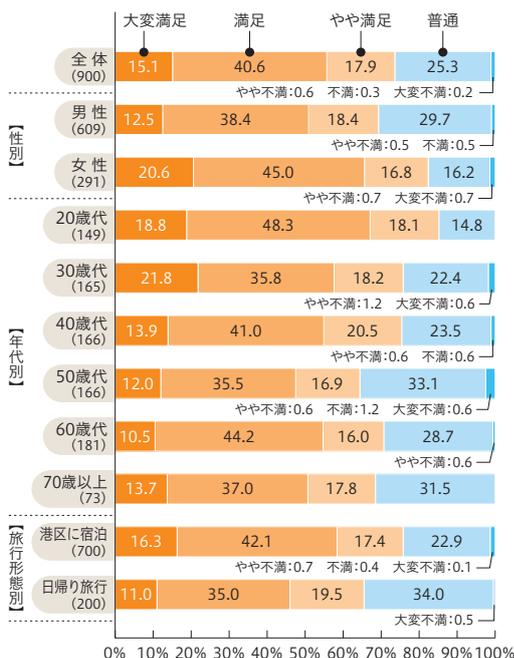
国内外から多くの観光客が訪れ、世界に開かれた都市として港区が持つ魅力を最大限に発信するため、戦略的なシティプロモーションを推進します。区内の豊富な観光資源の情報を収集し、デジタルの活用により、観光客の視点に立った多言語かつ双方向の情報発信を行います。観光客のニーズに対応した観光案内機能を充実するとともに、多様な主体との連携により、多彩な観光資源を生かした都市観光を展開します。

港区の現状

令和4(2022)年度の港区観光の満足度は、令和元(2019)年度から微増(日本人観光客)

全体で見ると、「大変満足」「満足」「やや満足」を合わせた割合は令和元(2019)年度の71.2%と比べ、令和4(2022)年度は73.6%と微増しました。宿泊・日帰り別でも前回調査時よりも高くなっています。

▶ 港区観光の満足度(日本人観光客)

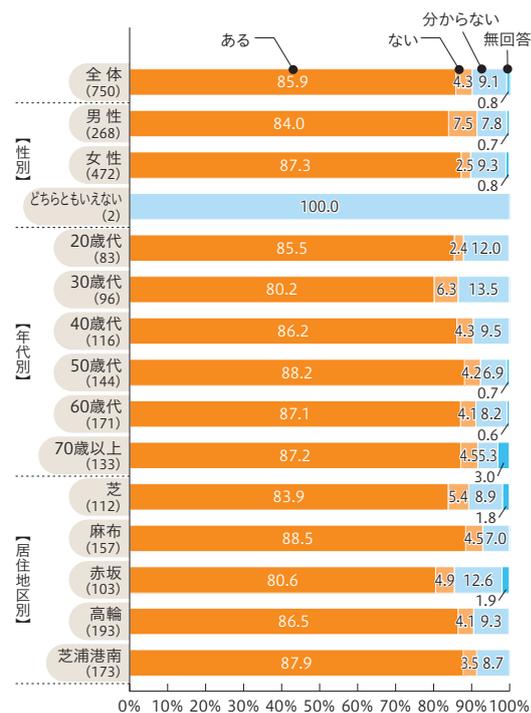


資料:「港区観光動態基礎調査」(令和5(2023)年3月)を基に作成

港区に住んでいることについての誇りや愛着は80%以上

全体で見ると、「ある」(85.9%)が最も高く、8割半ばとなり、性別・年代別・居住地区別のいずれにおいても「ある」が最も高くなっています。

▶ 港区に住んでいることについての誇りや愛着



資料:「港区観光動態基礎調査」(令和5(2023)年3月)を基に作成



SDGsとの関係

改定のポイント

SNSを活用した交流を促すシティプロモーションの推進や、観光・街区案内標識上での外国人向け観光冊子の紹介、ファミリーの観光客向けの観光コンテンツの紹介、民間の力を活用したナイトタイムエコノミーの更なる充実と安全・安心に楽しめる情報の周知などにより、国内外から港区を訪れる観光客が快適に区内を観光・周遊できる受入体制の強化を図ります。

成果指標

成果指標名	区分	前期の成果			計画目標値	
		当初	中間		中間	最終
		令和元 (2019)年度	令和4 (2022)年度	達成 状況	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度末
政策 13 「港区ならではの魅力を生かした都市 観光を展開する」について満足してい る区民の割合※	目標	—	31.8%	達成	42.7%	43.6%
	実績	29.4%	40.1%			

※令和4(2022)年度時点の実績を踏まえ、計画目標値を上方修正しました。

政策体系

政策13 港区ならではの魅力を生かした都市観光を展開する

施策① 国内外に向けた戦略的なシティプロモーションの推進

主な取組

- ① ホテル・旅館を活用したシティプロモーションの推進 **提言反映**
- ② ワールドプロモーション映像の制作及び発信
- ③ 多様な主体との協働によるシティプロモーションの推進 **提言反映**
- ④ シティプロモーションシンボルマークの活用 **提言反映**
- ⑤ 全国各地域と連携したシティプロモーションの展開

施策② 観光客の視点に立った効果的な情報発信

主な取組

- ① デジタルを活用した観光情報の発信
- ② 観光情報の充実及び多言語での情報発信 **拡充**
- ③ バリアフリーに対応した観光情報の発信 **提言反映**

施策③ 安全・安心で快適な都市観光を満喫できる環境づくり

主な取組

- ① 地域の特性を踏まえた観光案内活動の促進 **提言反映**
- ② 観光関係事業者等と連携した観光案内
- ③ 観光情報インフラの整備 **拡充・提言反映**
- ④ ナイトタイムエコノミーの推進 **拡充・提言反映**

ナイトタイムエコノミー

夜間帯における経済活動のこと。

政策13 港区ならではの魅力を生かした都市観光を展開する

施策① 国内外に向けた戦略的なシティプロモーションの推進

目標・期待する成果

多様な主体との連携を通じて、国内外に向けた港区ブランドの更なる魅力発信に取り組み、将来にわたって訪れたいまちの実現をめざします。SNSによる魅力発信を喚起させるシティプロモーションを実施することで、区内周遊と経済消費を促し、にぎわいを創出するとともに、区民のシビックプライドの醸成を図ります。

改定のポイント

観光情報の取得手段としてSNSの利用が増加していることから、既存の観光冊子の発行や区ホームページでの情報発信に加え、港区観光協会等の民間事業者との連携により、SNSを活用した双方向の魅力発信や交流を促すシティプロモーションを推進していきます。

成果指標

成果指標名	前期の成果			計画目標値	
	区分	当初	中間(見込)		最終
		令和2 (2020)年度	令和5 (2023)年度	達成 状況	令和8 (2026)年度末
シティプロモーションツール「とっておきの港区」の協力宿泊施設数	目標	—	75施設	未達成	100施設
	実績	53施設	60施設		
シティプロモーションシンボルマークの利用申請件数	目標	—	15件	達成	30件
	実績	11件	20件		

現状と課題

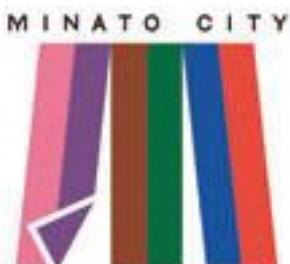
「港区(MINATO CITY)」の認知度を高め、国内外から観光客を誘致

- 観光客の誘致を基軸としたシティプロモーションの展開により、世界中から「港区(MINATO CITY)」に人々を呼び込み、区内での周遊と経済消費を促し、地域を活性化させる観光振興施策を更に推進する必要があります。
- 港区の魅力やブランドを観光客等と双方で広く発信し、「港区(MINATO CITY)」の認知度を高め、観光客の来訪意欲を一層向上させるとともに、シビックプライドの醸成を図ります。

■ ワールドプロモーションVR映像体験の様子 ■ ワールドプロモーション映像



■ シティプロモーションシンボルマーク



シティプロモーション戦略に掲げる6つの都市イメージとイメージカラー

- 今様色 国内外に開かれ多様性を受け入れる都市
- 社若 文化芸術の彩りと歴史が息づく都市
- 真色 安全で安心できる都市
- 常盤色 街並みの美しさで魅了する都市
- 琉璃色 アクセス性に富んだ便利な都市
- 赤檜 温かい優しさと活気に包まれる都市



主な取組

① ホテル・旅館を活用したシティプロモーションの推進 (提言反映)

国内外からの宿泊者の区への再訪意欲を喚起するため、シティプロモーションツール「とっておきの港区」を季節ごとに制作し、都内最大の客室数を誇るホテル・旅館を活用して多言語で発信します。観光冊子のほか、デジタル版を閲覧することができる二次元コードを記載した卓上ポップを配置します。近隣区を含めたナイトタイムエコノミーや子どもと楽しめる観光情報、他の観光冊子では知りえない地元住民等と交流できるお店情報等を「とっておきの港区」で紹介することで、区の魅力を発信します。

② ワールドプロモーション映像の制作及び発信

これまで制作してきたワールドプロモーション映像やワールドプロモーションVR映像を、国内外に広く発信します。ターゲットを定め効果的に広告配信を行うほか、イベント等でVR映像の体験を実施することで、国内外の視聴者の港区に対する興味・関心や、来訪意欲を高めるとともに、シビックプライドの醸成を図ります。

③ 多様な主体との協働によるシティプロモーションの推進 (提言反映)

区とともに港区の魅力やブランドを国内外に広く発信するMINATOシティプロモーションクルー認定事業者や、港区に縁と愛着がある港区観光大使、海外とつながりのある旅行会社等と連携して、多様な港区のコンテンツを広く積極的に発信するとともに、SNS等を効果的に活用し、情報の受け手との交流を促すシティプロモーションを推進します。また、メディアによる公共施設等の活用を促進するほか、新たなイベントの開催を支援するとともに、日本文化を体験できる機会の創出や情報発信につなげます。

④ シティプロモーションシンボルマークの活用 (提言反映)

港区の魅力やブランドを国内外に発信するため、港区のシティプロモーションシンボルマークをMINATOシティプロモーションクルー認定事業者や港区観光大使など多様な主体にSNSをはじめとした様々な手法で活用してもらうことで、シティプロモーションシンボルマークの認知度向上を図るとともに、効果的かつ広範なプロモーションを推進します。

⑤ 全国各地域と連携したシティプロモーションの展開

「商店街友好都市との交流に関する協定」を締結している自治体や、歴史資源でつながりのある自治体をはじめとした全国各地域との連携を強化し、港区への観光客の来訪と区内の商店街への観光客の誘致を図るため、積極的にプロモーション活動を行います。また、全国の自治体が集まる観光イベント等に出席して、他自治体との交流を図り、関係性を深め、時代の変化やニーズに即した区の魅力を発信することで来街者の区内周遊を促します。

港区ならではの
先進性・独自性

都内最大の客室数を有しているという強みを生かして、区内ホテルにシティプロモーションツール「とっておきの港区」を配置しています。区の魅力を発信するMINATOシティプロモーションクルー認定事業者や港区観光大使など、多様な主体と積極的に連携を図っています。

関連計画等

関連計画等の詳細



港区観光振興プラン ①～⑤、港区DX推進計画 ②～④、港区国際化推進プラン ③、
港区文化芸術振興プラン ③、港区産業振興プラン ⑤

VR

Virtual Realityの略称。コンピュータで人工的な環境をつくり、映像を通じて、あたかもそこにいるかのような感覚を体験できる技術のこと。

政策13 港区ならではの魅力を生かした都市観光を展開する

施策② 観光客の視点に立った効果的な情報発信

目標・期待する成果

国内外に向けて区の魅力を最大限に伝え、多くの観光客を区へ誘致するため、デジタルを活用し、観光客のニーズに即した効果的な観光情報の発信を推進します。

改定のポイント

多言語で作成している観光冊子の情報を観光・街区案内標識上でも発信し、国内外からの観光客に向けた観光情報の充実を図るとともに、ファミリーの観光客向けの観光コンテンツの紹介や、安全・安心に楽しめる情報の周知の強化を図り、港区を訪れる誰もが快適に区内を観光できる環境の実現をめざします。

成果指標

成果指標名	前期の成果			計画目標値	
	区分	当初	中間(見込)		最終
		令和2 (2020)年度	令和5 (2023)年度	達成 状況	
観光情報発信の内容に満足している利用者の割合 [※]	目標	—	80%	—	90%
	実績	—	—	—	—

※ 本成果指標の実績を確認する調査は、令和7(2025)年度に実施予定です。

現状と課題

国内外からの観光客に対する多言語かつ双方向による観光情報の発信

- 国内外から多くの人を訪れる機会を捉え、観光情報の充実を図り、観光客の誘致につなげていく必要があります。
- コロナ禍による行動制限の緩和に伴い、特にインバウンド需要が高まることが予想されることから、多言語による観光情報の発信を強化する必要があります。

- (一社)港区観光協会ホームページによる情報発信



出典：(一社)港区観光協会ホームページ



SDGsとの関係

主な取組

① デジタルを活用した観光情報の発信

港区の多彩な観光資源の魅力を効果的に発信するため、区ホームページやSNS、デジタルサイネージ等を積極的に活用するほか、港区観光協会等の民間事業者と連携した観光コンテンツの作成と発信を推進します。

② 観光情報の充実及び多言語での情報発信 (拡充)

観光冊子やデジタル媒体で、区内全域の観光スポット、季節やテーマに応じた区内観光の見どころ、観光マナーや多様な文化・習慣等の理解に向けた情報など、観光に関する情報を多言語で広く発信します。また、案内用図記号(ピクトグラム)を使用した観光・街区案内標識の情報更新を行うとともに、多言語で作成している観光冊子の情報を観光・街区案内標識上でも発信し、国内外からの観光客に向けた観光情報の充実を図ります。

③ バリアフリーに対応した観光情報の発信 (提言反映)

高齢者、障害者、乳幼児連れやベビーカー利用者、妊娠中の人、外国人など、誰もが気軽に区内の魅力的な観光スポット等を満喫できるよう、観光施設、鉄道駅、歩行空間等のバリアフリー対応状況を含む観光情報を、多様な媒体で分かりやすく多言語で国内外に広く発信します。

港区ならではの
先進性・独自性

最先端の観光スポットや歴史的観光資源が共存する港区内での観光、昼夜問わず安全・安心に楽しむためのインフラ情報やイベント情報等について、SNS等により発信します。

関連計画等

関連計画等の詳細



港区観光振興プラン ①～③、港区まちづくりマスタープラン ①～③、港区国際化推進プラン ①～③、港区DX推進計画 ①～③、港区バリアフリー基本構想 ②③

政策13 港区ならではの魅力を生かした都市観光を展開する

施策③ 安全・安心で快適な都市観光を満喫できる環境づくり

目標・期待する成果

観光客が安全・安心に区内観光を楽しめるよう、通信環境や観光案内等の観光インフラを整備するとともに、観光関係事業者や観光ボランティアガイドと連携し、様々な人に配慮した受入体制の充実を図ります。

改定のポイント

港区観光ボランティアガイドによるまち歩きにおいて、外国人観光客が日本文化を体験できる施設巡りや、地域住民との交流の場を設けるとともに、ナイトタイムエコノミーに関する事業の区内関係機関との連携や近隣区の取組における相互周知を図ります。

成果指標

成果指標名	前期の成果			計画目標値	
	区分	当初	中間(見込)		最終
		令和2 (2020)年度	令和5 (2023)年度	達成 状況	
港区観光ボランティアガイドと連携した観光案内者数	目標	—	2,500人	達成	4,000人
	実績	30人	2,500人		
区設及び民間との協働による港区観光インフォメーションセンター設置数	目標	—	7か所	未達成	10か所
	実績	5か所	6か所		

現状と課題

観光案内機能の充実と誰もが楽しめる観光基盤の整備

- 国内外からの観光客の満足度を高めるとともに、リピーターとして何度でも港区を訪れたくなるよう、観光客のニーズにきめ細かく対応したホスピタリティあふれる受入体制の整備が不可欠です。
- 初めて港区を訪れた観光客でも、安全に安心して目的地への移動やまち歩きを楽しみ、港区の魅力を体感できるよう、観光案内機能の充実など観光情報インフラの整備を図る必要があります。

■ 港区ナイトタイムエコノミー補助金交付事例



■ 港区観光インフォメーションセンター(札の辻スクエア)



■ 港区観光ボランティアガイドによるまち歩きツアー





SDGsとの関係

主な取組

① 地域の特性を踏まえた観光案内活動の促進

提言反映

国内外から区を訪れる観光客をはじめ、区内在住・在勤の方など全ての方を対象に、区内の地域ごとの特色ある観光資源を活用した観光案内やまち歩きツアーを実施し、区内観光の満足度向上や再訪意欲の喚起につなげるとともに、地域の魅力を再発見することで、まちへの愛着を深めます。また、港区観光ボランティアガイドとともに、外国人観光客が日本の文化を体験しながら、地域住民と交流できる機会を創出します。

② 観光関係事業者等と連携した観光案内

観光関係事業者と連携した情報発信の充実や、区設及び民間事業者との協働による観光インフォメーションセンターでの観光案内の強化など、国内外から訪れる旅行者の誰もが安全・安心に観光を楽しむことができる受入環境を整備します。

③ 観光情報インフラの整備 (拡充・提言反映)

観光客が区内を快適に周遊できる環境を整備するため、多言語対応や案内用図記号(ピクトグラム)を用いた観光・街区案内標識の情報更新を行います。また、観光冊子やホームページ上で子ども連れ観光コンテンツや遊び場などの紹介を行うとともに、外国人観光客を受け入れる側の観光施設や飲食店等への多言語対応の支援を行います。

④ ナイトタイムエコノミーの推進 (拡充・提言反映)

多くの区民や来街者に対し、港区の夜を彩る魅力的な観光資源の利活用を促すため、民間の力を活用した多様な取組の実現と持続的な港区ならではのナイトタイムエコノミーを推進します。また、「港区におけるナイトタイムエコノミーの基本的な考え方」を区ホームページで周知するとともに、区内関係機関や近隣区との意見交換の場を設け、ナイトタイムエコノミーに関する事業の連携や近隣区の取組における相互周知を図るとともに、民間の営業時間の拡大等の実現に向けた支援を検討します。

港区ならではの
先進性・独自性

民間の力を活用した多様な取組の実現と持続的な港区ならではのナイトタイムエコノミーを推進します。

関連計画等

関連計画等の詳細



港区観光振興プラン ①～④、港区まちづくりマスタープラン ①③、港区文化芸術振興プラン ①、港区国際化推進プラン ②③、港区バリアフリー基本構想 ③、港区生活安全行動計画 ④

政策14

豊かで多様な文化に包まれた
まちづくりを進める政策の
めざす
方向性

文化芸術を通じて、区に住み、働き、学び、訪れる人々の意識や行動の変化を促し、多様性を認め合う価値観が区内外に発信されることで、平和な世界の実現に貢献するため、子どもから若者、子育て世代、高齢者まで、年齢や障害の有無、国籍等にかかわらず、誰もが文化芸術を鑑賞・参加・創造できる機会を充実するとともに、多様な主体間の協働による文化芸術振興や文化芸術振興施策の推進に向けた基盤整備を進めます。

港区の現状

区内の文化芸術施設マップ(美術館・博物館等)

区内には、美術館や博物館をはじめとする多くの文化芸術施設があります。港区ミュージアムネットワークに加盟する美術館や博物館は次のとおりです。(令和5(2023)年9月現在(45施設))



●: 公立施設
○: 民間施設

美術館・博物館等

- | | |
|---------------------------|------------------|
| ①秋山庄太郎写真美術館 | ②⑥東京都庭園美術館 |
| ②味の素の文化センター
食の文化ライブラリー | ⑦東京都立中央図書館 |
| ③アドミュージアム東京 | ⑧東京ミッドタウン・デザインハブ |
| ④NHK放送博物館 | ⑨TOTOギャラリー・間 |
| ⑤大倉集古館 | ⑩虎屋 赤坂ギャラリー |
| ⑥岡本太郎記念館 | ⑪ニコミュージアム |
| ⑦外務省 外交史料館 | ⑫根津美術館 |
| ⑧菊池寛美記念 智美術館 | ⑬島山記念館 |
| ⑨気象庁 気象科学館 | ⑭パナソニック汐留美術館 |
| ⑩北里柴三郎記念館 | ⑮フジフィルム スクエア |
| ⑪旧新橋停車場 鉄道歴史展示室 | ⑯物流博物館 |
| ⑫共同通信社 ニュースアート | ⑰紅ミュージアム |
| ⑬慶應義塾大学アート・センター | ⑱マクセル アクアパーク品川 |
| ⑭福澤諭吉記念 慶應義塾史展示館 | ⑲松岡美術館 |
| ⑮慶應義塾ミュージアム・commons | ⑳港区立郷土歴史館 |
| ⑯国立科学博物館附属自然教育園 | ㉑港区立みなと科学館 |
| ⑰国立新美術館 | ㉒明治学院歴史資料館 |
| ⑱サントリー美術館 | ㉓森美術館 |
| ⑲赤十字情報プラザ | ㉔ヤマトグループ歴史館 |
| ⑳泉屋博古館東京 | ㉕クロネコヤマトミュージアム |
| ㉑泉岳寺 赤穂義士記念館 | ㉖ヨックモックミュージアム |
| ㉒増上寺宝物展示室 | |
| ㉓TEPIA 先端技術館 | |
| ㉔21_21 DESIGN SIGHT | |
| ㉕東京海洋大学マリンサイエンス
ミュージアム | |



SDGsとの関係

改定のポイント

新型コロナウイルス感染症の影響により、文化芸術活動においても、コンテンツのデジタル化やオンライン配信など新しい生活様式に対応した多様な手法が取り入れられました。区事業においても、時間や場所にとらわれことなく文化芸術を享受できるよう様々な手法や媒体を活用し、文化芸術振興施策を推進します。

成果指標

成果指標名	区分	前期の成果			計画目標値	
		当初	中間		中間	最終
		令和元 (2019)年度	令和4 (2022)年度	達成 状況	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度末
政策 14 「豊かで多様な文化に包まれたまちづくりを進める」について満足している区民の割合※	目標	—	28.9%			
	実績	26.7%	40.2%	達成	42.5%	43.3%

※ 令和4(2022)年度時点の実績を踏まえ、計画目標値を上方修正しました。

政策体系

政策14 豊かで多様な文化に包まれたまちづくりを進める

施策① 誰もが文化芸術を鑑賞・参加・創造できる機会の充実

主な取組

- 誰もが文化芸術を鑑賞・参加・創造できる環境の整備
[提言反映]
- 多様な文化資源を生かした国際都市・港区ならではの文化芸術振興施策の推進 [拡充・提言反映]

施策② 多様な主体間の協働による文化芸術振興

主な取組

- 文化芸術を通じた多様な主体間の交流・連携の促進
[提言反映]
- 持続可能な文化芸術活動の推進 [提言反映]

施策③ 文化芸術振興施策の推進に向けた基盤整備

主な取組

- 文化芸術の中核拠点となるみなと芸術センターの整備
[計画事業・重点課題]
- 文化芸術を通じた多様性を認め合う区民意識の醸成
- 様々な媒体を活用した文化芸術におけるコミュニケーションの充実 [新規・提言反映]

政策14 豊かで多様な文化に包まれたまちづくりを進める

施策① 誰もが文化芸術を鑑賞・参加・創造できる機会の充実

目標・期待する成果

子どもから若者、子育て世代、高齢者まで、年齢や障害の有無、国籍等にかかわらず、誰もが多様な手法で時間や場所にとらわれることなく、様々な文化芸術を鑑賞・参加・創造できる環境整備を進めるとともに、国際性豊かな区の特性や多様な文化資源を生かした取組を推進することで、文化芸術を通じた相互理解を促し、共生社会の実現をめざします。

改定のポイント

区有施設を積極的に活用するほか、区内に所在する美術館、博物館、大使館など多様な文化資源とも連携し、港区ならではの文化芸術事業を推進します。

成果指標

成果指標名	前期の成果			計画目標値	
	区分	当初	中間(見込)		最終
		令和2(2020)年度	令和5(2023)年度	達成状況	令和8(2026)年度末
1年間に文化芸術を鑑賞した区民の割合	目標	—	86.8%	未達成	86.9%
	実績	86.7%	80.1%		
1年間に文化芸術活動をした区民の割合*	目標	—	—	—	62.0%
	実績	61.8%	42.7%		

※ 令和5(2023)年度政策評価の結果を踏まえ、新たな成果指標を設定しました。

現状と課題

多様な文化資源を生かした文化芸術環境の整備

- 子どもから若者、子育て世代、高齢者まで、年齢や障害の有無、国籍等にかかわらず、誰もが文化芸術を鑑賞し、参加し、創造できる環境を整備する必要があります。
- 80以上の大使館等が立地し、外国人が区人口の約7%を占める約2万人が住み、その国籍が約130か国に及ぶ国際都市・港区ならではの国際文化交流が求められています。
- 区には多くの劇場やホール、美術館、博物館等が立地するなど、質の高い文化資源に恵まれており、区の地域特性を生かした更なる文化芸術振興が必要です。

ロビーコンサート



ソーシャルサーカス・ワークショップ





SDGsとの関係

主な取組

① 誰もが文化芸術を鑑賞・参加・創造できる環境の整備 (提言反映)

子どもから若者、子育て世代、高齢者まで、年齢や障害の有無、国籍等にかかわらず、誰もが多様な手法で時間や場所にとらわれることなく、様々な場所や空間において文化芸術を鑑賞し、活動に参加し、創造できる機会を提供します。子どもの頃から身近な場所で伝統的な文化芸術をはじめ様々な文化芸術に触れ、体験することを通じて、創造性や多様な文化、価値観を尊重する心を育みます。

② 多様な文化資源を生かした国際都市・港区ならではの文化芸術振興施策の推進 (拡充・提言反映)

国際的発信力のある取組やテーマ性・発信性のある取組により、異なる国籍、言語、宗教、生活様式の人々が出会い、交流する機会を充実することで、その多様性を尊重し合う風土を醸成します。区有施設を積極的に活用するほか、区内の美術館、博物館、大使館など多様な文化資源、外国都市との国際交流事業等とも連携し、区ならではのイベントを通して区の更なる魅力向上につなげます。

港区ならではの
先進性・独自性

港区には、優れた日本美術や先進的なアートを所蔵する美術館、企業博物館など知名度が高い施設が立地しています。国宝や重要文化財、前衛的なアート作品を所有する施設等が港区ミュージアムネットワークに加盟しており、区の事業等でも連携しています。

関連計画等

関連計画等の詳細



港区文化芸術振興プラン ①②

■ 六本木アートナイト



©Roppongi Art Night Executive Committee



©Roppongi Art Night Executive Committee

政策14 豊かで多様な文化に包まれたまちづくりを進める

施策② 多様な主体間の協働による文化芸術振興

目標・期待する成果

芸術ジャンルや社会領域を超えた多様な主体間の交流・連携が進むことで、心豊かで潤いのある生活を送る上で極めて重要な文化芸術が、多様な手法で安全かつ継続的に区民に提供されるとともに、文化芸術のみならず、様々な社会領域が抱える課題解決につながります。

改定のポイント

ミナコレ(MINATO COLLECTION)では大使館とも連携し、他国の文化芸術を体験することにより、共生社会実現に向けた取組を推進します。文化芸術活動家の自立に向けて、チャレンジしやすい環境の醸成を図るとともに、文化芸術活動団体の自立や継続的な活動が可能となるよう支援します。

成果指標

成果指標名	前期の成果				計画目標値
	区分	当初	中間(見込)		最終
		令和2 (2020)年度	令和5 (2023)年度	達成 状況	令和8 (2026)年度末
港区文化芸術ネットワーク会議への年間の実参加団体数	目標	—	45団体	達成	55団体
	実績	40団体	53団体		
ふれあいアート(区内幼稚園・保育園)、学校音楽等派遣教室(区立小・中学校)への派遣団体数 [※]	目標	—	—	—	89団体
	実績	—	86団体		

※ 令和5(2023)年度政策評価の結果を踏まえ、新たな成果指標を設定しました。

現状と課題

多様な主体間の連携の促進

- 区内では、多種多様な文化芸術団体や施設等が文化芸術活動を行っています。これらの主体が交流・連携することで、事業の相乗効果が生まれ、区の文化芸術振興の更なる推進が期待されます。
- 文化芸術は、観光や国際交流、福祉、教育、産業、地域振興など、他分野と連携することで、各施策の魅力が増すとともに、課題解決に貢献することが期待されます。
- 区民が継続的に文化芸術を享受するためには、区内の文化芸術活動の担い手の育成や自立的・継続的な運営に向けた支援が必要です。



SDGsとの関係

主な取組

① 文化芸術を通じた多様な主体間の交流・連携の促進 (提言反映)

地域の文化芸術活動団体や企業、学校、異なる芸術ジャンルの団体、大使館、他自治体など、多様な主体間の連携を促すことにより、各主体の基盤強化や継続的な事業を実施するほか、伝統文化と新しい文化を融合させるなど、新たな価値の創出につなげます。文化芸術の力を区政のあらゆる場面で積極的に活用することで、区の文化芸術振興施策を総合的に推進します。

② 持続可能な文化芸術活動の推進 (提言反映)

文化芸術活動家の自立に向けて、チャレンジしやすい環境の醸成を図ります。港区文化芸術活動サポート事業を実施しているKissポート財団と連携し、サポート事業を推進するほか、他団体の助成金の情報等を文化芸術活動団体へ提供するなど、団体の自立や継続的な活動を支援します。また、共生社会実現に向けた視点を重視し、国際情勢や社会経済情勢、財政状況等の動向にかかわらず、安定的に推進していくため、リスクマネジメントに加え、港区文化芸術振興基金を積極的に活用し、迅速かつ柔軟に文化芸術活動の支援に取り組みます。

港区ならではの
先進性・独自性

区内に所在する美術館や博物館が相互に連携・協力し合う港区ミュージアムネットワークが構築されており、ミナコレや区の他の事業でも相互連携しています。

関連計画等

関連計画等の詳細



港区文化芸術振興プラン ①②

■ 新年あいさつ交歓会



■ ミナコレ



政策14 豊かで多様な文化に包まれたまちづくりを進める

施策③ 文化芸術振興施策の推進に向けた基盤整備

目標・期待する成果

区の文化芸術の中核拠点としてみなと芸術センターを整備し、文化芸術を通じた交流や相互理解をめざします。また、人々の自由な表現活動を通じて多様性を認め合う価値観を醸成するとともに、区民の意識や行動の変化を促すことで、共生社会の実現につなげます。

改定のポイント

情報を入手する手段の変化に応じて、様々な媒体を活用した情報発信や、文化芸術に関して区民が互いに情報を共有できるよう、コミュニケーションの機会を拡充します。

成果指標

成果指標名	区分	前期の成果			計画目標値
		当初	中間(見込)		最終
		令和2 (2020)年度	令和5 (2023)年度	達成 状況	令和8 (2026)年度末
みなと芸術センターで鑑賞・参加・創造したい区民の割合 ^{※1}	目標	—	60%	達成	77%
	実績	—	72%		
みなと芸術センター整備に向けたプレ事業に参加して満足した区民の割合 ^{※2}	目標	—	—	—	90%
	実績	—	85%		

※1 令和5(2023)年度時点の実績を踏まえ、計画目標値を上方修正しました。
 ※2 令和5(2023)年度政策評価の結果を踏まえ、新たな成果指標を設定しました。

現状と課題

文化芸術の中核拠点施設の整備

- 令和4(2022)年度に策定した、施設の機能や人的体制の基本的な方向性をまとめた管理運営計画を踏まえ、令和9(2027)年度の開館に向けた準備を早期から着実に進める必要があります。
- 文化芸術には、異なる価値観や宗教、文化、生活様式の人々が相互に理解し、尊重し合うための土壌を提供することにより、平和な社会を実現するための力があります。

■ 複合ビル イメージパース



■ みなと芸術センターシアター イメージパース



※みなと芸術センターは主に3階～5階部分



SDGsとの関係

主な取組

① 文化芸術の中核拠点となるみなと芸術センターの整備 【計画事業・重点課題1】

区の文化芸術の中核拠点としてみなと芸術センターを浜松町二丁目地区第一種市街地再開発事業の中で整備します。令和9(2027)年度の開館に向けて、専門人材の育成やプレ事業の実施、開館後の事業企画等を計画的に進めます。

② 文化芸術を通じた多様性を認め合う区民意識の醸成

障害の有無等にかかわらず、鑑賞・参加・体験できるワークショップ等を実施し、共生社会事業を推進します。また、子どもから若者、子育て世代、高齢者まで、年齢や障害の有無、国籍等にとらわれず、お互いの個性を認め合うことができる価値観を醸成することで、無意識の差別や排除への気づきにつなげ、行動の変化を促します。

③ 様々な媒体を活用した文化芸術におけるコミュニケーションの充実 【新規・提言反映】

情報を入手する手段の変化に応じて、インターネット、LINEやX(旧Twitter)などのSNS、デジタルサイネージ等の活用による情報発信の強化や、文化芸術に関して区民が互いに情報を共有できるよう、コミュニケーションの機会を拡充し、イベントへの参加を通じて心豊かで潤いのある生活を送れるような仕組みを構築します。

港区ならではの
先進性・独自性

港区LINE公式アカウントやX(旧Twitter)、デジタルサイネージ等も活用し、文化芸術事業の情報発信を推進していきます。

関連計画等

関連計画等の詳細



港区文化芸術振興プラン ①～③

■ インクルーシブ・ツアー(六本木アートナイト)



撮影:佐藤駿

